

表紙イメージ

(素案)

第3期 庄原市教育振興基本計画

～ ふるさとの学びを原動力として
高い志を持ち続け活躍できる人材の育成～

写真

写真

写真



令和8年3月
庄原市教育委員会

はじめに

近年目覚ましく発展してきた情報通信技術・AIの影響や価値観の多様化、グローバル化の進展などにより、私たちの生活は大きく変貌してきました。今後も、5年・10年先の状況は、予測がつかないほどの変化が生まれ、その水準やスピードはますます膨らみ続け加速されるものと思われます。

こうした激しく変動する社会にあって私たちのまちの教育について考えてみましょう。今日の課題を共有しつつ、将来を見据えて、できること、やらねばならないこと、立ち止まって考えること、思い切って進むことなど、現状を改善・打破する努力を惜しまず、一緒に力を合わせて取り組みましょう。



「116」「45」、この数字は何でしょうか。「116」は、令和6年度の出生数、「45」は、現在の高齢化率です。これは、少子高齢化が進む本市にとって、様々な影響が出ている厳しい状況にある一端を表しています。

一方で、本市の魅力・良さのことです。たくさんありますが、その中から3つ例を挙げてみます。

- ① 豊かな自然の恵みがあること。このことは、子供たちをはじめ、生活する人たちが、学び、遊び、育つ自然環境があり、意欲的な暮らしができる基盤となっています。
- ② 隣近所の付き合いや地域のつながりがあり、温かく助け合いの精神があること。うれしいことがあれば一緒に喜び合い、悲しいことがあれば寄り添いながら問題と向き合います。喜びも悲しみも分かち合うことができます。
- ③ 子供たちは、素直でまっすぐな気持ちをもち一生懸命取り組むこと。めざす目標に向かって、歩を進める姿があり友達と協議・活動を重ねながら学びを深めています。

このような環境の中で、大きな課題である少子化がますます加速されています。各学校では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、その取組を推進してきていますが、豊かな心や学力・体力の向上をはじめ、非認知能力の育成など、将来に向けて求められる資質・能力を着実に育むことも求められています。

また、各家庭や学校において、基本的生活習慣の確立や5つの心がけ(挨拶をする、読書をする、履物をそろえる、時間を守る、背筋を伸ばす)に取り組むなど、基礎・基本を大事にした日々を送ることも重要です。

さらに、やりがいや生きがいが生まれる「生涯学習、スポーツ・文化・芸術活動」に力を入れ、喜びや潤い、希望や幸せ感を高め、心豊かな生活を育むことが大切です。

「我々の仕事というのは、この世にいて我々の生きた証を残してこれを長く後世の子孫に伝えることにある」(「学問のすすめ」福沢諭吉)を自覚しつつ、

- (1)いつどこにいても、どのような環境にあっても、ふるさと庄原の学びや体験が心の支えとなり原動力となる教育を創造する。
 - (2)教育の質の向上につながる関心を高め、学びの土壌と共創力を育む取組を推進する。
 - (3)本市の学びや体験を通して、「グローバル社会をたくましく生き抜き、本市の将来を担うとともに国際舞台においても活躍できる人材」「社会に貢献し新しい時代を築いていく人材」の育成をめざす教育を推進する。
- など、全力をあげて取り組みます。

令和8年3月

庄原市教育委員会 教育長 牧 原 明 人

目 次

第1章 基本事項	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 教育をめぐる現状	3
第2章 第2期計画の取組と成果・課題	8
1 学校教育の充実	8
2 生涯学習・社会教育の充実	23
3 芸術・文化の推進	27
4 スポーツの推進	31
5 家庭・地域の教育力の向上	34
第3章 庄原市の目指す教育の姿	36
1 基本理念	36
2 基本目標・基本施策	38
第4章 第3期計画で取り組む施策	40
基本目標1 学校教育の充実	40
基本目標2 生涯学習・社会教育の充実	52
基本目標3 芸術・文化の推進	56
基本目標4 スポーツの推進	61
基本目標5 家庭・地域の教育力の向上	65
第5章 施策の推進にあたって	70
1 計画の周知と情報の収集・発信	70
2 計画の推進体制	70
3 計画の進捗管理	70

第1章 基本事項

1 計画策定の趣旨

教育基本法に基づき、国は教育振興に関する施策の総合的な推進を目的として、平成20年に教育振興計画を策定して以降、5年おきに第2期、第3期計画が策定され、令和5年度に第4期教育振興基本計画（以下「国の第4期計画」という。）が策定されました。

国の第4期計画では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調に、コンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。

本市においては、教育基本法に示された理念の実現と本市の教育振興に関する新たな基本計画として、平成28年度に「庄原市教育振興基本計画」（計画期間：平成28年度から令和2年度。以下「第1期計画」という。）を策定し、「第2期庄原市長期総合計画（計画期間：平成28年度から令和7年度）」に合わせ、基本政策を「学びと誇りが実感できるまちづくり」として取り組みました。

また、5年を経過し、第1期計画の計画期間が満了したことから、令和3年度に「第2期庄原市教育振興基本計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度。以下「第2期計画」という。）を策定し、引き続き、「学びと誇りが実感できるまちづくり」の実現に向け、本市教育の充実を図ってきたところです。

第2期計画終了に伴い、教育を取り巻く社会情勢の変化や第2期計画の成果と課題を踏まえるとともに、国の第4期計画を参照しながら、今後5年間で目指すべき方向性や取り組むべき施策について定める「第3期庄原市教育振興基本計画」（以下「第3期計画」という。）を策定します。

教育基本法（平成18年法律第120号）【抜粋】

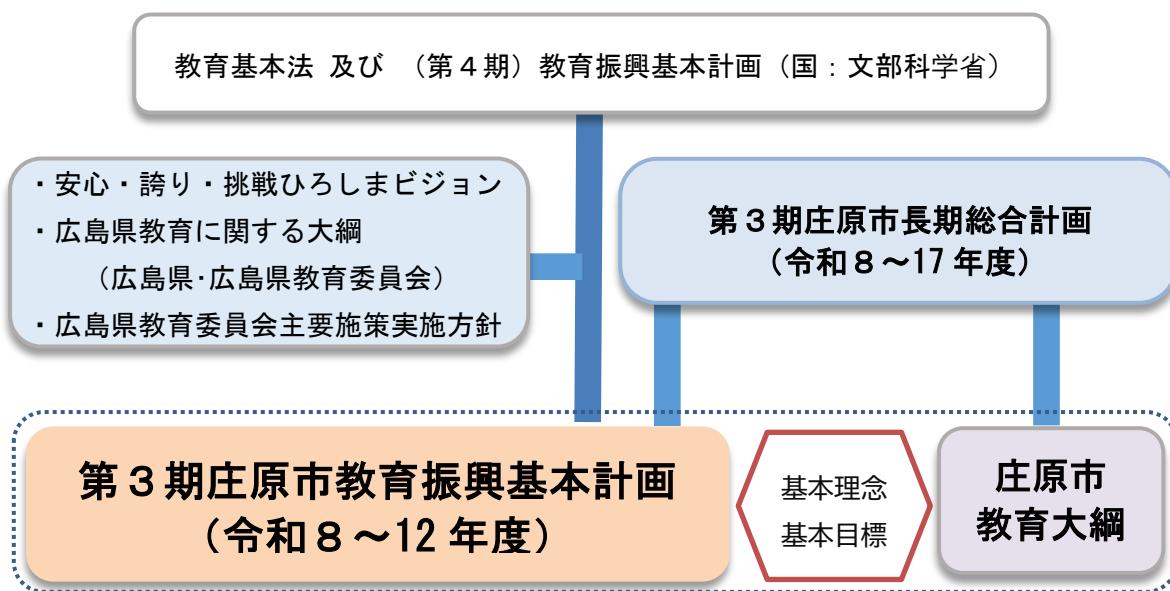
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

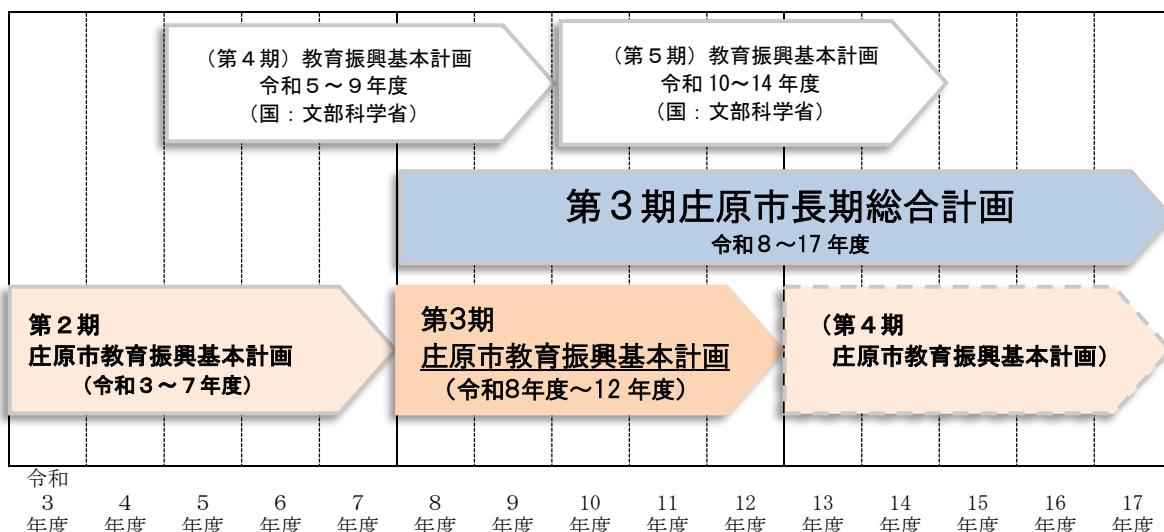
2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、本市の教育行政を推進するための基本的な方針等を示すものです。
- (2) 本計画は、「第3期庄原市長期総合計画」との関連を十分に図りながら、本市教育行政における各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定します。
- (3) 本計画に定める基本理念及び基本目標等については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に規定する「大綱」に位置づけるものとします。 ※今後、総合教育会議で協議予定



3 計画の期間

この計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

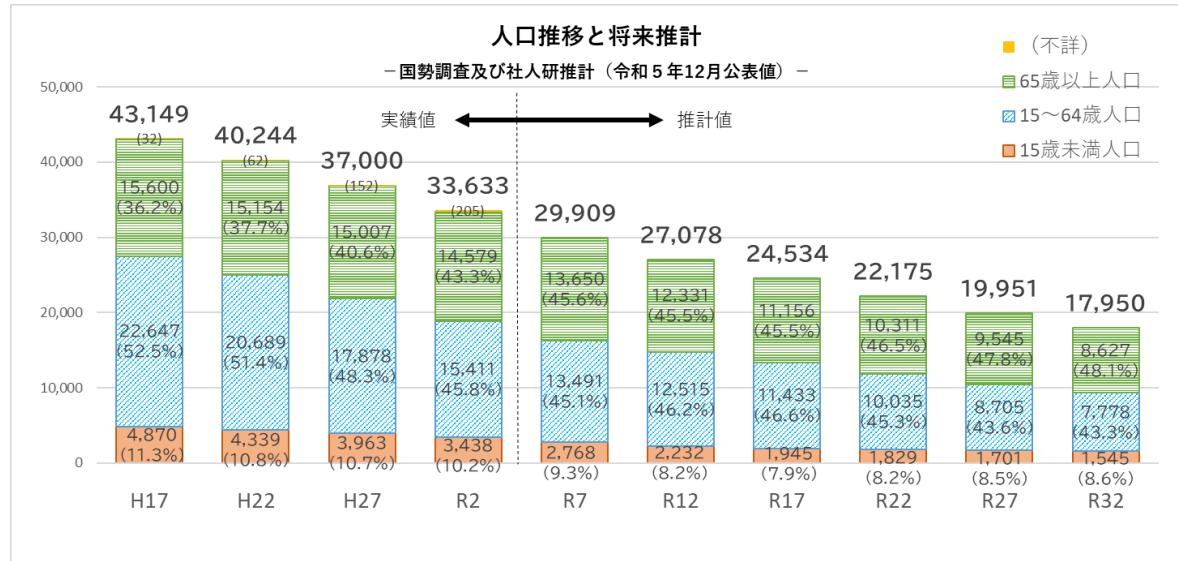


4 教育をめぐる現状

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

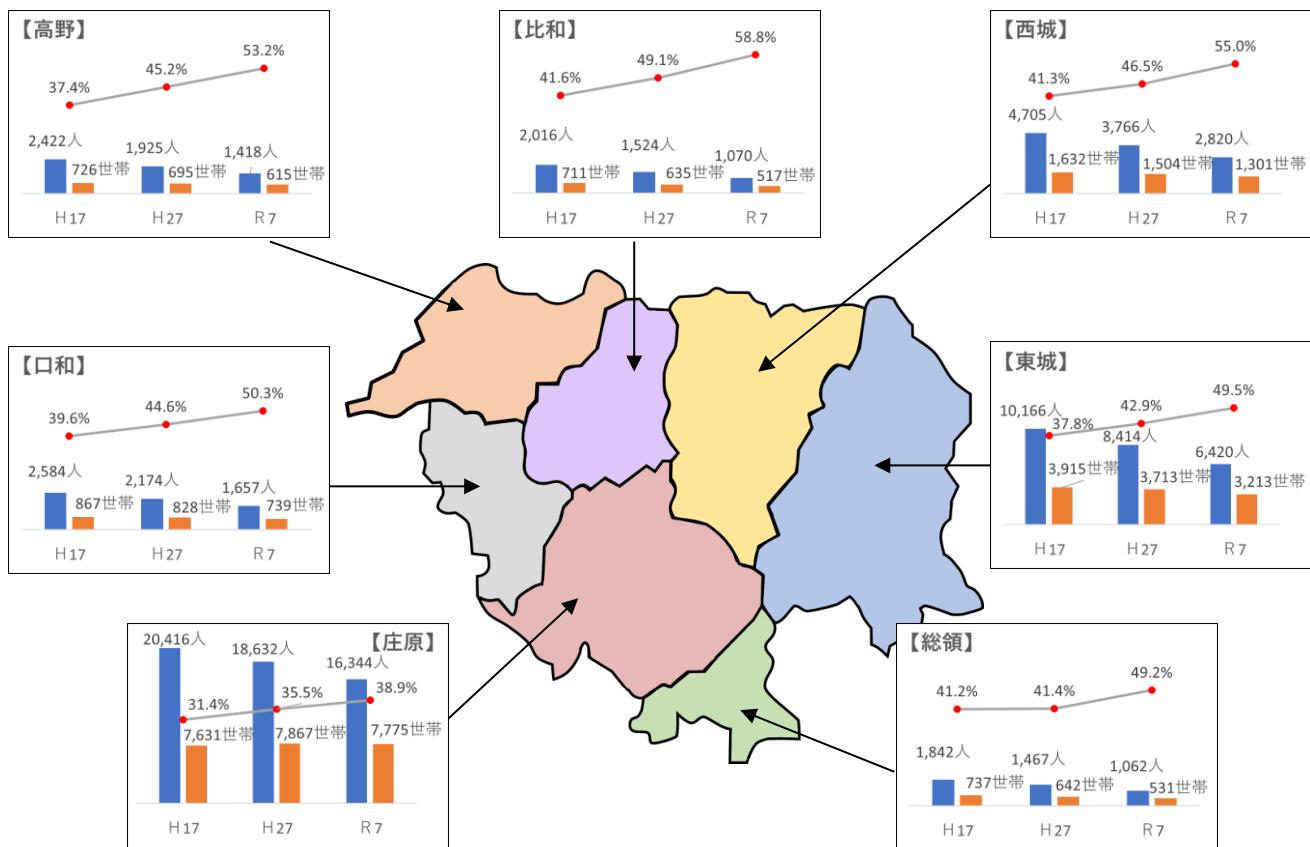
令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した人口推計では、令和7年に3万人を割り込み、令和27年には2万人を下回る見込みです。

また、少子化・高齢化の傾向は、今後も継続する見込みです。



※参考：令和7年4月30日現在 住民基本台帳登録人口 30,674人 高齢化率44.9%

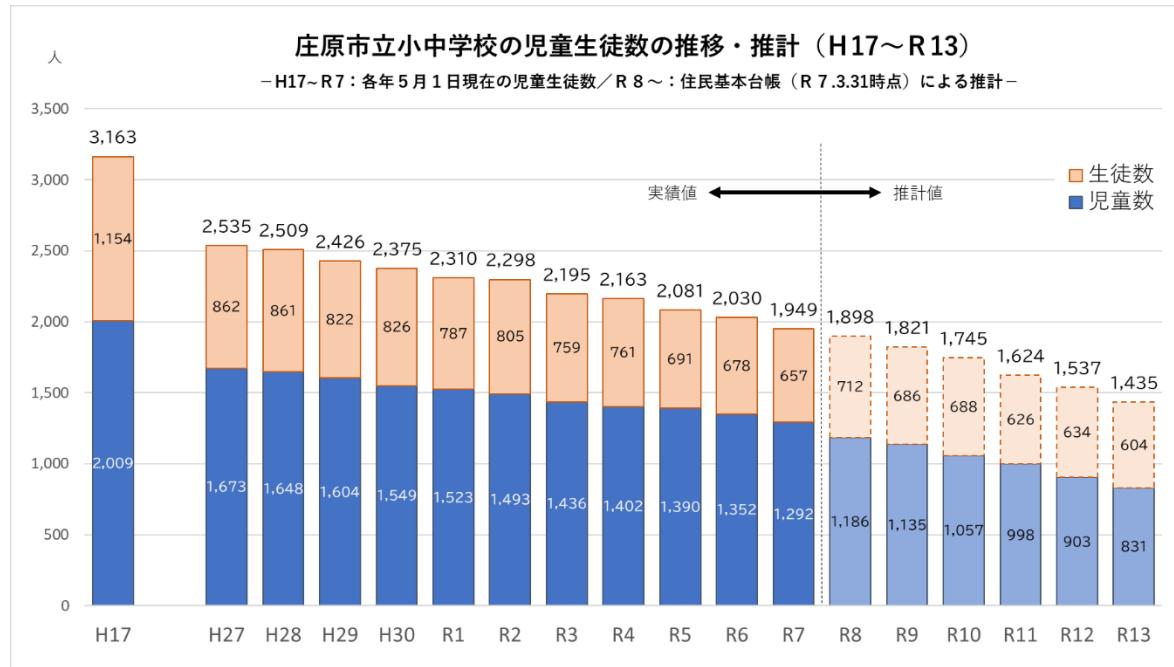
すべての地区において人口減少と少子高齢化が進んでおり、地域のつながりの希薄化や、活動の担い手不足により、これまで取り組んできた家庭や地域での教育活動の継続が難しくなっています。



※人口、世帯数、高齢化率は、住民基本台帳による（各年3月31日時点）

(2) 児童生徒数の減少の影響

市立小中学校の児童生徒数は、令和7年度に2千人を下回り、平成17年度から1,214人減少しています。また、住民基本台帳による推計では、令和13年度には1,500人を下回る見込みとなっています。



児童生徒数の減少により、令和13年度以降、全ての学校が11学級以下の小規模校となる見込みです。

また、小学校のうち複式学級がある学校は、令和7年度は5校ありますが、令和13年度では9校に増える見込みです。

学校別 児童生徒数及び学級数の推計 (令和7年5月推計)

小学校	年度	小規模									標準規模		
		1～3学級			4～5学級			6～11学級			12～18学級		
		学校名	児童数	学級数	学校名	児童数	学級数	学校名	児童数	学級数	学校名	児童数	学級数
令和7年度	小牧可小 比和小	24 (3)	26	46 (4)	高 小 (3)	55 (5)	46 (4)	永末小 板橋小 東 小 山内小 西城小 東城小 口和小	97 138 155 65 70 191 61	6 6 6 6 6 7 6	庄原小	326	12
	高小 小牧可小 高野小 比和小	18 (3)	10 (3)	51 (5)	永末小 山内小 西城小 口和小 総領小	30 (4)	42 (5)	庄原小 板橋小 東 小 東城小	184 137 129 118	7 6 6 6			
令和13年度 (推計)	高小 小牧可小 高野小 比和小	10 (3)	26 (3)	37 (4)	西城中 口和中 高野中 比和中 総領中	49 46 25 10 20	3 3 3 3 3	庄原中 東城中	361 146	10 6			

中学校	年度	小規模						標準規模			
		1～3学級			4～11学級			12～18学級			
		学校名	生徒数	学級数	学校名	生徒数	学級数	学校名	生徒数	学級数	
令和7年度	西城中 口和中 高野中 比和中 総領中	49 46 25 10 20	3 3 3 3 3	庄原中 東城中	361 146	10 6					
	西城中 東城中 口和中 高野中 比和中 総領中	26 101 30 26 14 18	3 3 3 3 (2) 3	庄原中	389	11					
令和13年度 (推計)	西城中 東城中 口和中 高野中 比和中 総領中	19 58 15 8 5 10	3 3 3 (2) (2)	庄原中	263	9					
令和19年度 (推計)	西城中 東城中 口和中 高野中 比和中 総領中	58 15 8 5 5 10	3 3 (2) (2)								

※ 児童生徒数には特別支援学級の児童生徒数を含みます

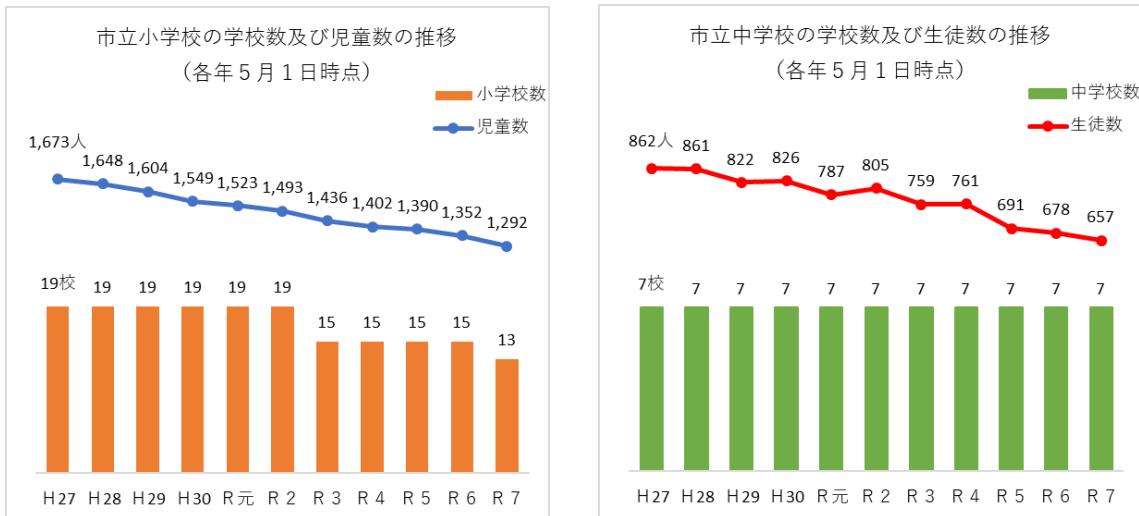
※ 学級数には特別支援学級は含まれません

また、複式学級がある場合は()で表示しています

※令和7年度において、比和中学校は複式学級規模校ですが、県教育委員会により複式学級を解消する措置が図られており、1学年1学級(3学級)となります。

学校数については、「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」(平成30年1月策定。以下「適正配置基本計画」という。)に基づき、市立小学校の再編を進め、令和7年度では13校となりました。

市立中学校は、令和7年度時点で統合した学校はありませんが、生徒数の推計等を示し、保護者との意見交換を行っている学校もあります。

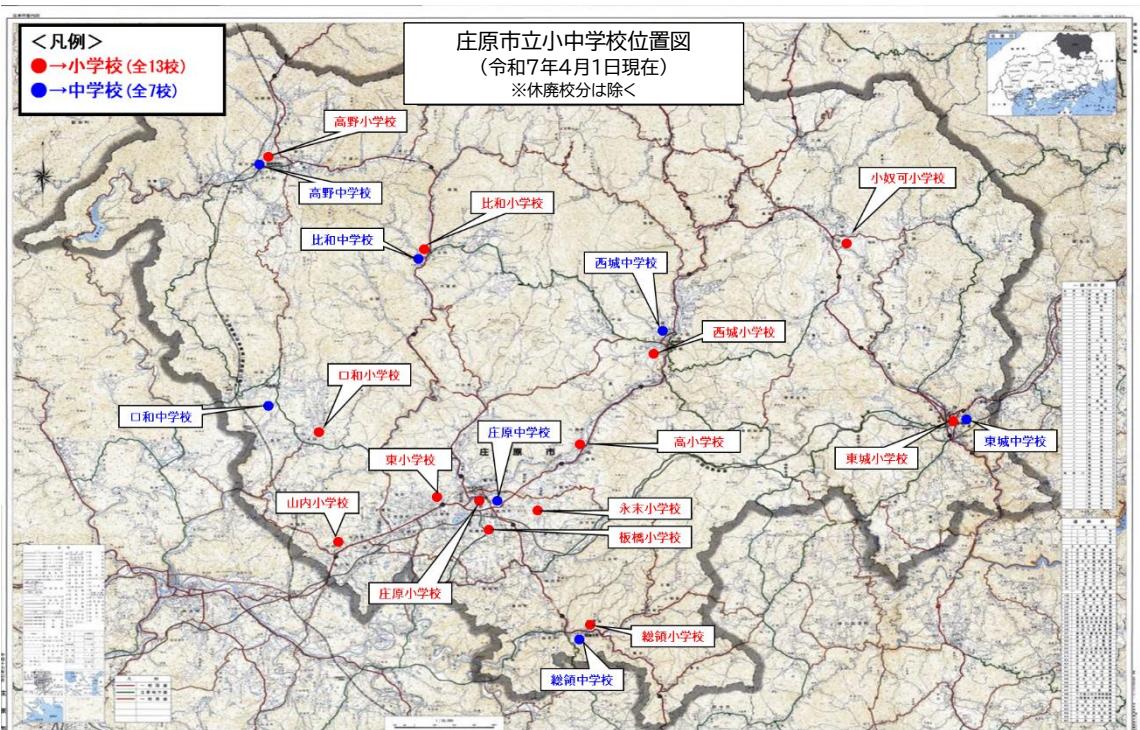


(3) 市の広がりと市立学校の位置

庄原市の市域は、東西約53km、南北約42kmにわたり、その面積は1,246.49km²と香川県の約3分の2に相当します。

河川沿いに広がる盆地や流域の平坦地に市街地や比較的大きな集落があり、また中国山地の山間に小さな集落が点在しています。

各地域の拠点区域間の距離は長く、地域間をつなぐ公共交通機関も少ないため、地域間での学校の交流には、移動時間や交通手段の確保、ICT活用等の工夫が必要となっています。



(4) 高度情報化の進展

Society5.0（ソサエティ5.0）と言われる超スマート社会の実現に向けて、社会全体がデジタル化を加速させていく中、スマートフォンやタブレット端末、SNS等の急速な普及により、私たちのライフスタイルも大きく変化しています。

本市の各学校においても、文部科学省が進めるGIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを整備し、学習に活用しています。

今後もICTを活用し、児童生徒が個別最適な学びと協働的な学びを進め、質の高い主体的・対話的で深い学びの実現をめざしていく必要があります。

また、生涯学習や芸術・文化、スポーツの分野においても、学習機会の拡大や新たな体験・交流、表現や展示方法の拡充等に、情報技術の活用が期待されています。

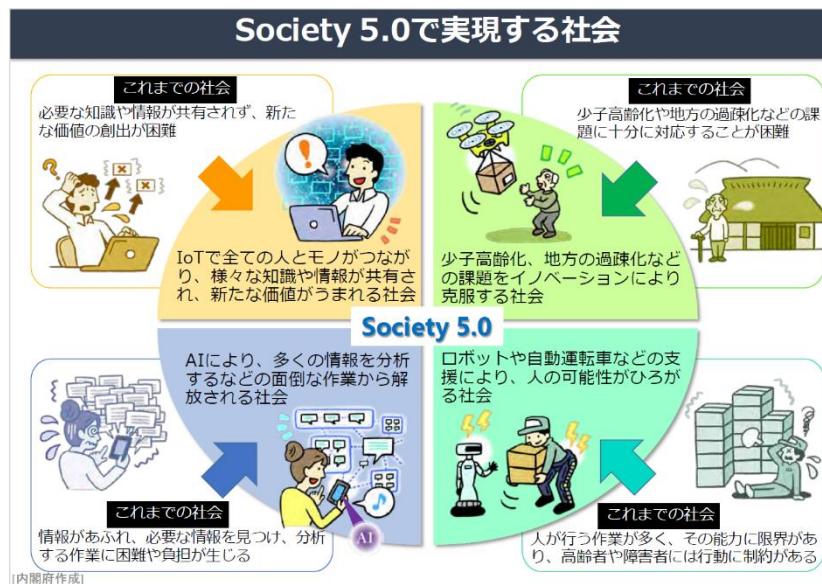
一方で、情報モラルやセキュリティ、個人情報保護に関する教育を強化し、ネット依存等の危険性も含めた安全で健全な情報利用を促す必要があります。

Society 5.0（ソサエティ5.0）とは…

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、平成28年、内閣府により「第5期科学技術基本計画（平成28年度～令和2年度）」で初めて提唱されました。

その後、「第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年度～令和7年度）」では、我が国が目指すべきSociety 5.0の未来社会像を「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現しています。

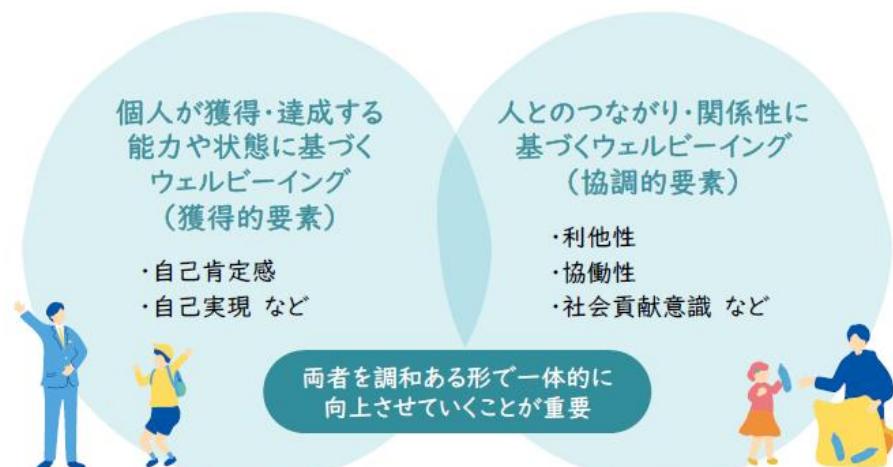


（引用元：内閣府HPより）

(5) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

国の第4期計画では、「ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念である。」と述べられています。

自己肯定感や自己実現等の獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識などの協調的な要素を調和的・一体的に育み、日本社会に根差した「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育を通じて向上させていくことが求められています。



(イラスト引用元：「第4期教育振興基本計画 リーフレット（文部科学省）」)

(6) 持続可能な社会の創り手の育成

将来の予測が困難なV U C A※と言われる時代の中で、個人と社会のウェルビーイングを実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要です。

未来に向けて自らが社会の創り手となり、新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が、今後一層求められることが予測されており、主体性、リーダーシップ、創造力、課題設定・解決能力、論理的思考力、表現力、チームワーク等を備えた人材育成が必要となっています。

※V U C A…「変化が激しく、先が読めない複雑な環境」を示す言葉。「Volatility (変動性)」「Uncertainty (不確実性)」「Complexity (複雑性)」「Ambiguity (曖昧性)」の頭文字。

第2章 第2期計画の取組と成果・課題

第2期計画（令和3年度～令和7年度）では、基本理念である「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」に基づき、「学校教育」「生涯学習・社会教育」「芸術・文化」「スポーツ」「家庭・地域の教育力」の5つの分野ごとの基本目標を掲げ、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第2期計画の施策の基本方針ごとに、取組の成果と課題を検証します。

1 学校教育の充実

基本目標：ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成

（1）確かな学力の定着・向上

① 主体的に学び考える教育の推進

【主な取組と成果】

- 令和3年度から令和6年度までの全国学力・学習状況調査や庄原市一斉学力調査の結果では、年度によって一部の教科で全国平均を下回ったものもあるものの、概ね、全国平均を上回っており、学習内容は定着しています。
- 庄原市「学びの変革」推進協議会や市主催研修会を定期的に開催し、各学校の研究推進に係る指導を行ったり、指導主事が各学校の校内研修に参加したりして、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教科等の見方・考え方を働きかせた授業づくりについて指導・助言を行いました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
正答率が全国平均を上回ったポイント (庄原市一斉学力調査)	小学校 +5.6 ポイント 中学校 +5.2 ポイント	小学校 +5.4 ポイント 中学校 +1.4 ポイント	+ 6 ポイント 以上

【課題】

- 各学校において課題の分析、具体的な取組の検討を行い、授業づくりを工夫して進める必要があります。
- 小学校段階から基礎学力を確実に定着させるための取組が必要です。
- 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、教科等の見方・考え方を働きかせる授業づくりや学習方法について、引き続き、市主催研修会や校内研修等により理論と実践を深めていく必要があります。

② 読書活動の推進

【主な取組と成果】

- 「庄原の子供はいつも今読んでいる本がかばんの中に入っている」を合言葉に読書活動を推進しました。
- 学校司書を10名配置し、各学校の学校図書館の環境整備、学校図書館を活用した授業づくりの取組を推進しました。
- 市内小学校第5・6学年児童を対象とした「子供司書」養成講座を毎年実施し、令和7年度末までに183名の児童が「子供司書」に認証されています。
- 令和5年度、市立小学校1校が、「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣賞を受賞しました。

○目標指標に対する現状の実績

指標	令和元年度	令和6年度	目標値（R7）
1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合 〔広島県「基礎・基本」定着状況調査、（ ）内は広島県の平均値〕	小学校5.9% (9.8%) 中学校 26.2% (16.3%)	小学校7.3% (13.5%) 中学校 17.3% (19.7%)	小学校 5.0% 中学校 15.0%

※注 【令和6年度】実績は、広島県児童生徒学習意識等調査、（ ）内は広島県の平均値

【課題】

- 子供の読書活動に係る学校と地域の連携推進に向け、市立図書館担当者と一層の連携を図る必要があります。
- 家庭読書や学校での朝読書の取組を継続し、子供たちの読書習慣を形成・継続していく必要があります。

③ 外国語教育（活動）の充実

【主な取組と成果】

- 各学校の授業において、コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定し、その設定を児童生徒が理解した上で、外国語で表現し合う活動の充実を図りました。
- 小学校にALTを複数配置することや、中学生を対象とした英語スピーチ大会、イングリッシュ・キャンプを実施し、生徒が学習したことを実践する機会を設けることで、外国語に対する学習意欲の向上につながっています。

○目標指標に対する現状の実績

指標	令和元年度	令和6年度	目標値（R7）
外国人と積極的にコミュニケーションを行いたい児童生徒の割合※注 〔広島県「基礎・基本」定着状況調査、（ ）内は広島県の平均値〕	小学校 79.5% (70.3%) 中学校 62.9% (61.5%)	小学校 86.2% (79.2%) 中学校 79.9% (79.6%)	小学校 80.0% 中学校 70.0%
英語検定3級相当以上の英語力を有する市内全中学校第3学年の割合	35.5%	36.3%	50.0%

※注 【令和6年度】実績は、「外国人と積極的にコミュニケーションを行ることは大切だと考えている児童生徒の割合」〔広島県児童生徒学習意識等調査、（ ）内は広島県の平均値〕

【課題】

- ・ 言語活動及び言語活動を通した指導の充実や小学校と中学校の接続を重視し、学びの連続性を意識した指導の充実を図る必要があります。
- ・ 市内中学校第3学年の50%以上が英語検定3級相当以上の英語力を有することができるよう、英語検定料補助金制度の周知を継続し、利用率を上げる必要があります。

写 真 ・ イラスト

(2) 豊かな人間性の育成

① 道徳教育の充実

【主な取組と成果】

- ・ 各学校の道徳教育推進教師を対象に年間2回研修を実施し、講話のほか校内研修で活用できる演習を取り入れ、各学校の取組の参考となるよう支援しました。
- ・ 道徳教育推進教師が学校全体の道徳教育を推進していくため、年間の活動計画を作成し、1年間の見通しをもって取り組んでいます。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
道徳教育に関する研修が充実している学校の割合	69.2%	73%	80.0%
保護者や地域の人々の参加・協力による道徳科の授業を行っている学校の割合	69.2%	32%	80.0%

【課題】

- ・ 児童生徒が「考え、議論」し、道徳的価値を深める意見交流を行う授業を行うために、引き続き授業づくりについて研修を深める必要があります。

② 生徒指導の充実

【主な取組と成果】

- 定例校長会議や学校訪問指導をはじめ庄原市生徒指導主事等研修会を実施し、組織的・継続的な取組ができる生徒指導体制の確立を図るとともに、生徒指導主事等としての資質・能力の向上を図りました。
- いじめについては正確に認知し、早期の対応、課題解決に向けた取り組みを積極的に行ってきました。
- 学校教育専門員、教育交流教室「つばさ」指導員と連携し、不登校及び不登校傾向の児童生徒に係る対応・支援を行いました。
- 児童生徒が自分のペースで生活したり、学習したりできる場として別室での指導・支援を個々の実態に応じて計画的に行いました。
- スクールカウンセラーの活用により、児童生徒及び保護者、教職員からの教育相談体制の充実や、専門的な視野からの児童生徒の実態把握を図りました。
- 定期的にスクールカウンセラーと面談を行い、気になる児童生徒の状況を把握するとともに、児童生徒及び保護者への対応を行いました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
不登校児童生徒の割合 () 内は広島県平均	小学校 0.92% (0.88%)	小学校 1.78% (2.54%)	県平均以下
	中学校 3.18% (3.49%)	中学校 9.99% (6.85%)	
いじめ認知件数※注 (児童生徒1,000人当たりの認知件数) () 内は広島県平均	小学校 34.2件 (31.0件)	小学校 89.5件 (42.0件)	—
	中学校 28.0件 (26.6件)	中学校 16.2件 (30.4件)	

※注 いじめ認知件数は、早い気づきと対応となる一方、いじめの現状把握の指標となるため、件数そのものの目標値は立てず、実態を記載。

【課題】

- 不登校児童生徒数は増加傾向にあることから、不登校児童生徒に対して、関係機関や施設の活用等、学習する機会と場の設定を、個々の実態に応じて取り組む必要があります。
- 不登校の主な要因として、全国的な状況と同様に、友人関係や学業、部活動など学校に係る状況、家庭生活環境や親子のかかわりなど家庭に係る状況、無気力・不安や生活リズムの乱れなど本人に係る状況などが挙げられますが、一つの要因だけでなく、学校・家庭・本人・社会における要因が複雑に絡み合っていることもあります。保護者及び関係機関との連携により、段階的・継続的な学校復帰に向けた支援や様々な学びの機会の確保及び新たな不登校児童生徒を生まない、早期からの予防的な取組が必要です。

③ 体験活動の充実

【主な取組と成果】

- ・ 「山・海・島」体験活動について、新型コロナウィルス感染症の流行により中止または縮小とした年もあるものの、体験活動を通して育成したい力やねらいを明確にした取組を行ったことにより、児童の主体性や協調性等の向上が見られました。
- ・ 中学校による職場体験学習を、全ての市立中学校で実施しました。
- ・ 令和6年度、市立中学校1校が、「キャリア教育優良校」として文部科学大臣賞を受賞しました。

【課題】

- ・ 児童生徒が広く他者と協働し主体的に取り組むことができるよう、さらなる充実を図りながら、学校と地域社会等との連携による探究活動を継続して実施する必要があります。

④ 芸術教育の充実

【主な取組と成果】

- ・ 「庄原市中学校合唱コンクール」について、新型コロナウィルス感染症の流行により中止した年はあるものの、実施した年度では、参加した生徒のほとんどが事後アンケートで肯定的な評価をしており、生徒の達成感や連帯感の向上、ふるさと愛の醸成につながっています。
- ・ 演奏会や参加型コンサートのほか落語等の伝統芸能などを、学校や近隣施設で鑑賞し、児童生徒の感性や表現力を高めることができました。
- ・ 郷土文化の学習や地域人材を活用した伝統・文化に触れる機会の充実を図り、その成果を学習発表会や体育祭等で発表する等、学習・継承に取り組んでいます。

【課題】

- ・ 「庄原市中学校合唱コンクール」について、生徒数の減少や男女の人数バランス等、様々な工夫をしながらより質の高いコンクールを目指して取組を進めていく必要があります。
- ・ 本市では児童生徒が伝統や文化に触れる機会が多いことから、これらの体験を活用して、児童生徒が感性や表現する力を高める指導の工夫が必要です。

写 真 ・ イラスト

(3) 健康・体力の保持・増進

① 心身の健康保持増進

【主な取組と成果】

- 薬物乱用防止等に関わり、学校薬剤師や外部団体等と連携したり、デジタル機器を活用したりして、児童生徒の実態に応じた指導を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、「学校の新しい生活様式」を意識しながら、感染症対策の徹底を図りました。また、令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した後も、他の感染症を含めた感染症対策と教育活動の両立を図るため、最新の情報に基づく本市の対応について学校へ迅速に周知し、適切な対応に努めました。
- 保健医療課と連携し、市内中学校第3学年を対象とした庄原市思春期保健「いのちの学習」を実施しました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6年度	目標値 (R7)
ほぼ決まった時刻に就寝する児童生徒の割合 (広島県「基礎・基本」定着状況調査、() 内は広島県の平均値)	小学校 85.4% (84.1%) 中学校 89.8% (86.4%)	調査未実施	小学校 90.0% 中学校 95.0%
ほぼ決まった時刻に起床する児童生徒の割合 (広島県「基礎・基本」定着状況調査、() 内は広島県の平均値)	小学校 90.9% (91.4%) 中学校 96.4% (94.3%)	調査未実施	小学校 98.0% 中学校 98.0%

【課題】

- 児童生徒の日常的なスマートフォンの過度な利用は、健康面や学習面への弊害が懸念されるため、スマートフォンを含むメディア利用について、家庭への啓発や代替となる魅力的な活動を促していく必要があります。

② 安全教育の推進

【主な取組と成果】

- SNS等を中心としたトラブルについて、警察と連携して取組を行いました。
- 各学校において、交通安全教室や防犯教室、避難訓練等により、日常生活において危険を予測し回避するための指導を行い、危機管理意識を醸成しました。また、不審者対応訓練では、学校安全相談員の助言を通して、学校における不審者対応の体制や環境整備の充実を図りました。
- 通学路の安全確保を図るため、「庄原市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して対策を実施しました。

【課題】

- 危機管理や安全教育に関する通知は、積雪時の登下校や学校生活における安全確保等、地域実態に即した通知を作成し、発出していく必要があります。

③ 食育の推進

【主な取組と成果】

- 各学校において、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画を作成し、計画的に食育に取り組みました。
- 学校給食において、地産地消に取り組むとともに、郷土食や行事食、季節感を感じる献立を取り入れ、学校給食を活用した食育の取組を進めました。
- 児童生徒が自分で弁当作りを行う「弁当の日」に取り組んでいます。
- 食に関する実態調査の結果、「栄養バランスの大切さ」「食事マナーの大切さ」「バランスの良い朝食をとる大切さ」を理解していると回答した児童生徒の割合は、令和3年度から令和6年度まで常に95%を上回っており、食に対する関心は高い水準を維持しています。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (広島県「基礎・基本」定着状況調査※注、()内は広島県の平均値)	小学校 96.5% (96.1%) 中学校 96.4% (93.8%)	小学校 97.2% (94.6%) 中学校 88.3% (92.0%)	小学校 98.0% 中学校 98.0%

※注 【令和6 年度】実績は、広島県児童生徒学習意識等調査、() 内は広島県の平均値

【課題】

- 食に関する実態調査の結果、「自分の朝食には、主食・主菜・副菜がそろっています。」と回答した児童は令和3年度から令和6年度まで 60%台であったことから、朝食にバランスの良い食事をとることを推奨する取組を進める必要があります。

④ 体力つくりの充実

【主な取組と成果】

- 児童生徒の生涯にわたる運動習慣の確立のため、運動やスポーツの楽しさを体感でき、体力・運動能力向上につながる授業づくりを推進しました。
- 児童生徒の体力や運動能力、生活習慣に関する実態を把握し、授業導入時にサーキットトレーニングや楽しみながら主運動につながる活動等について、体力つくり研修会で各学校の体力つくりリーダーに対して研修を実施しました。
- 陸上競技記録会や水泳記録会、駅伝大会をはじめ、スポーツをテーマとした市教育委員会主催の教育フォーラムを開催する等、児童生徒が積極的に記録会へ参加し、スポーツに親しみ、記録や勝負に挑戦する機会づくりを行いました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
全国平均以上の種目数 : 全8種目 (全国体力・運動能力調査)	小学校男子: 4 種目 小学校女子: 6 種目 中学校男子: 2 種目 中学校女子: 5 種目	小学校男子: 7 種目 小学校女子: 7 種目 中学校男子: 6 種目 中学校女子: 6 種目	小学校男子: 6 種目 小学校女子: 6 種目 中学校男子: 6 種目 中学校女子: 6 種目

【課題】

- 各学校における体力の課題を把握・分析し、研修会時に各学校の実践を交流します。
- 児童生徒が「運動が好き」と感じられるよう、本時のねらいに迫る導入の工夫等、授業づくりに引き続き取り組みます。

(4) 今日的課題への対応

① 情報化に対応した教育の充実

【主な取組と成果】

- ・ G I G Aスクール構想による児童生徒1人1台のタブレット端末や高速大容量ネットワークを活用し、I C T機器を活用した授業づくりや校務における取組の実践交流を行いました。また、各学校で I C T活用推進リーダーを中心とした推進体制を確立させ、I C T活用を促進しました。
- ・ 児童生徒の情報モラル・リテラシーの育成についての研修や保護者を対象とした講演を行いました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
I C T活用指導力の状況について「できる」「割にできる」「ややできる」と回答した教職員の割合 (学校における教育の情報化の実態などに関する調査)	小学校:78.2% 中学校:75.6%	小学校:84.3% 中学校:80.7%	小学校:85.0% 中学校:80.0%

【課題】

- ・ 児童生徒が I C T機器を活用するスキルの定着に向け、授業や家庭学習における活用のさらなる充実を図る必要があります。
- ・ 児童生徒の学びを深めるための効果的な活用について、研修や指導助言を行い、授業づくりを進めていく必要があります。
- ・ 情報セキュリティや情報モラルについて、年間指導計画に位置付ける等、確実に指導するよう工夫する必要があります。

② 社会的自立に向けた教育の推進

【主な取組と成果】

- ・ 夢や志をもち自分の将来の生き方を主体的に考えることのできる児童生徒を育成するため、キャリア教育や総合的な学習の時間等において取り組みました。
- ・ 各学校の実態や地域の特色を踏まえ、日常生活や社会事象と関連を図った課題解決学習を行うことで、児童生徒の資質・能力の育成を図りました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合 〔広島県「基礎・基本」定着状況調査※注、() 内は広島県平均〕	小学校 89.4% (90.3%) 中学校 77.5% (75.5%)	小学校 90.7% (89.3%) 中学校 69.3% (73.3%)	小学校: 93.0% 中学校: 80.0%

※注 【令和6 年度】実績は、広島県児童生徒学習意識等調査、() 内は広島県の平均値

【課題】

- ・ 市内全校において、今後一層、学校が地域社会等と連携し、児童生徒が広く他者と協働しながら、主体的に学ぶ取組のさらなる充実を図ります。

③ 特別支援教育の充実

【主な取組と成果】

- 「特別支援教育研修会」により、適正な就学指導、教育課程の編成や教科書の選定についての講話及び演習、特別支援学校の自立活動の授業参観等を通して、教職員の特別支援教育への理解が深まっています。
- 令和5年度から、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称を変更し、就学前からの一貫した支援を行っています。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
通常学級において支援を要する児童生徒について個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成している学校の割合	小学校 指導計画：84.2% 支援計画：73.7% 中学校 指導計画：66.7% 支援計画：83.3%	小学校 指導計画：100% 支援計画：100% 中学校 指導計画：100% 支援計画：100%	小学校 指導計画：100% 支援計画：100% 中学校 指導計画：100% 支援計画：100%

【課題】

- 支援が必要な児童生徒が年々増加していることから、アセスメント等についての専門性の向上、幼保小中の連携や支援体制の確立が一層求められています。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な取組について指導していくとともに、巡回相談事業、関係機関との連携、特別支援学校のセンター的機能のさらなる活用を図っていきます。

④ 幼保小中連携の推進

【主な取組と成果】

- 令和3年度から4年間、県教育委員会から「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携・接続の充実事業を受託し、幼児期から児童期への円滑な接続を図ることができました。
- 合同研修会等を通して、幼児教育への理解推進と幼保小連携・接続の充実に向けた取組の推進を図りました。令和6年度には、年長児保護者を対象としたリーフレットを作成し、幼児期の遊びと小学校の学びの連続性について周知しました。
- 小中連携については、市主催の研修会において、意図的に中学校区ごとのグループ協議を取り入れ、小中連携の内容の充実を図りました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
近隣等の中学校（小学校）と、授業研究を行うなど、合同して研修をよく行った学校の割合※注 〔全国学力・学習状況調査質問紙、（ ）内は全国平均〕	小学校 42.1% (28.8%) 中学校 28.6% (34.3%)	小学校 53.3% (18.8%) 中学校 14.3% (24.8%)	小学校：50.0% 中学校：40.0%

※注 【令和6年度】実績は、前年度までに、近隣等の中学校（小学校）と教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等教育課程に関する共通の取組をよく行った学校の割合

【課題】

- スタートカリキュラムの更なる充実と、特別な配慮を必要とする児童に係る幼保小連携の実践的な取組の更なる推進が必要です。

⑤ 県立学校との連携の推進

【主な取組と成果】

- ・ 児童生徒間の学習や体験活動を通じた交流、教員同士の校内研修や研究公開等を通じた連携及び交流を意図的・計画的に行いました。
- ・ 市内の県立高等学校及び庄原特別支援学校を訪問して、各学校の状況を把握するとともに、市内の中学校等との連携を図りました。また、市内の1学年1学級規模校に設置されている学校活性化地域協議会に参画し、学校の活性化や魅力づくりについて検討しました。
- ・ 市内の県立高等学校を支援する団体に教育振興補助金を交付し、高等学校の存続に向けた学校の活性化、魅力ある学校づくり及び学力向上の活動に対し支援を行いました。
- ・ 県立学校の実態から学ぶため、初任者研修を現地開催し、実践交流を行いました。

【課題】

- ・ 少子化の進行や進路の選択肢（中高一貫校、通信制高校等）が多様化しているため、市内の県立高等学校への入学者数が減少してきています。

⑥ 部活動地域展開についての検討 <第2期計画策定後の新たな取組>

【取組が必要となった経緯】

令和4年12月、スポーツ庁及び文化庁から公表された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、少子化や教職員の働き方改革の影響を見据えた、持続可能な活動環境の整備のため、生徒や保護者の負担に配慮しつつ、部活動指導は地域のクラブや団体への展開（移行）を図ることが求められることとなりました。

【主な取組と成果】

- ・ 令和5年度、市内スポーツ関係団体代表、文化活動関係団体代表、校長代表等による、「庄原市立中学校部活動検討会」を設置し、全国的な動向や県内他市町の状況の共有を行うとともに、庄原市としての部活動地域展開（移行）の在り方や方向性について協議しています。
- ・ 市内小学校第5・6学年児童とその保護者、市内中学校第1・2学年生徒とその保護者、中学校の教職員を対象とした部活動に関するアンケート等により、児童生徒や保護者の希望・要望、教職員の部活動に対する考え方等の実態を把握しました。

【課題】

- ・ 児童生徒や保護者、教職員へのアンケート結果や地域展開に向けて、指導者の確保、拠点となる施設の選定等、様々な課題について解決策を練りながら、試行による対応も含め順次進めていく必要があります。
- ・ 本市の持続可能な部活動の在り方の検討にあたり、引き続き市内のスポーツ関係団体、文化関係団体の指導者と連携を深める必要があります。
- ・ 指導者について、本市の厳しい実態から、教員の兼務発令等を研究する必要があります。

(5) 教職員の資質向上

① 教職員の人材育成

【主な取組と成果】

- 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業の推進に向けて、研修会や学校訪問、研究授業公開等を通して授業力の向上を図りました。
- チューター制度や若年層教職員への訪問指導等のほか、経験年数に応じた研修を計画的に実施し、人材育成に取り組みました。
- 地域との交流や研修を通して、ふるさと庄原のことを積極的に学ぶ教職員の育成を図っています。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
市主催研修会（年間約20回）に対する参加者の満足度（とても参考になった）	76. 2%	79. 6%	80. 0%
学力向上の取組に対する保護者の満足度	81. 0% (R2)	調査未実施	85. 0%

【課題】

- 今後も、若年層教職員の増加が見込まれることから、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「学び続ける教職員」の育成を図る組織的な取組の継続が必要です。

② 教職員の服務管理の徹底

【主な取組と成果】

- 各学校において、教職員一人一人の不祥事防止に向けた自覚を醸成するため、不祥事防止研修を計画的に実施しています。また、市教育委員会からは、県内の教職員の懲戒処分や本市教職員の交通事故、交通違反の状況について伝えるとともに、所属長への聞き取りや、学校訪問指導を通して、個々の教職員の実態把握を行っています。特に初任者、若年層、他市町からの異動者については継続的に指導を行っています。

【課題】

- 県内の不祥事事案を通知および校長会議において周知し、引き続き、誰でも過ちを犯し得る存在であることを自覚し、不祥事に係る意識を更に高めるための研修の充実や指導を継続する必要があります。
- 教育公務員としての自覚を促し、交通安全意識と交通マナーの向上を図る指導を継続します。

③ 学校における働き方改革の推進

【主な取組と成果】

- 「学校における働き方改革取り組み方針」に基づく研修や校長面談、学校訪問による各学校の実態の把握、夏季・冬季一斉閉庁の実施、教職員を対象としたストレスチェック等を実施しました。
- 各学校においては、計画的・効率的な業務遂行、週1日の定時退校日、週2日の部活動休養日の設定、週休日出勤の縮減、日課の見直し、学校行事等の精選等、具体的に取り組むことで、市全体として改善傾向にあります。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
勤務時間外の在校等時間が、1か月当たり45時間以下の教職員の割合（各年度は2月までの平均）	小学校 68.9% 中学校 27.8%	小学校 83.4% 中学校 50.9%	小学校 70.0% 中学校 50.0%

【課題】

- 勤務時間外の在校等時間が長い教職員に対しては、管理職との面談を実施し、計画的・効率的な職務遂行ができるよう継続して指導を行っていきます。

(6) 学校教育環境の充実

① 学校運営支援組織の充実

【主な取組と成果】

- 「地域とともにある学校づくり」を推進するため、令和4年度から、全小中学校において学校運営協議会制度を導入し、地域・保護者等から出された意見等を学校の取組に反映するとともに、地域・保護者等の協力を得ながら課題の改善に取り組んでいます。

【課題】

- 学校運営協議会における協議は、目指す子供像の実現に向けた議論をさらに充実させる必要があります。そのため、教職員や地域等が制度等に対する理解をさらに深める研修会への積極的参加を促す等、取組を進めます。

② 就学支援制度の充実

【主な取組と成果】

- 就学継続が困難で経済的支援を必要とする児童生徒の保護者に就学援助費を支給し、他の児童生徒との経済的理由による課題の解消に努めました。
- 私立幼稚園の利用者や運営者に対し、国の幼児教育無償化事業による施設型給付費負担金、預かり保育利用補助金及び市独自の副食費負担金、入園料補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- 庄原市奨学生の貸付により、奨学生の修学を支援しました。
- 本市在住の新小学1年生、新中学1年生を対象に入学祝金を支給することにより、入学を祝福するとともに児童生徒の健全な育成を支援しました。

【課題】

- 引き続き、就学援助費や幼児教育無償化事業等のほか、本市独自の奨学生貸付や入学祝金の支給により、保護者の負担を軽減し、児童生徒の健全な育成を支援する必要があります。

③ 学校施設・設備の充実

【主な取組と成果】

- 各学校施設の老朽化等に伴う補修や修繕、改修工事の実施や学校管理備品の購入・更新により、教育環境の改善及び充実を図りました。
- 学校施設長寿命化計画（令和2年度策定）及びトイレ洋式化等整備計画（令和3年度策定）に基づき、計画的に大規模改修を行っています。
- 令和2年度から3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症対策として、使用頻度の高い特別教室に空調を設置しました。また、令和6年度において、全ての学校体育館にスポーツクーラーを配置し、令和7年度からは、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、利用が多くなっている学校図書館に空調を設置しています。
- 全域的教育環境等整備事業により、教育環境の全体水準の向上を目的に、緊急度・重要度の高いものから集中的な対応を行い、児童生徒の学習意欲の向上や快適な学校生活に実現に寄与することができました。

【課題】

- 各学校施設や設備の経年劣化に伴い、修繕が必要な箇所が多数存在している状況を踏まえ、緊急度や重要度等を勘案しながら計画的に事業化し、対応していく必要があります。
- 空調設備やLED化等、教育環境の機能改善を計画的に推進する必要があります。

写 真 ・ イラスト

④ 遠距離通学児童生徒への支援

【主な取組と成果】

- 遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバスの運行業務委託やタクシーの借上により通学手段を確保したほか、通学費補助金を交付して保護者の負担軽減を図り、安心して学校に通える環境を整備しました。
- 校区の広い東城中学校については、寄宿舎を運営し、バス停まで遠く通学するための交通手段がない生徒の就学を支援しました。

【課題】

- 交通事業者の廃業や運転手不足により、スクールバス等の路線確保が難しくなっています。今後は、生活交通対策とも連携し、輸送手段の最適化を検討する必要があります。
- 東城中学校寄宿舎の老朽化が進んでいることから、利用実態を把握し、今後の運営について検討する必要があります。

⑤ 学校給食の充実

【主な取組と成果】

- ・ 学校給食施設・設備の維持改修や備品等の整備により、安全で安心な給食の提供を行いました。また、調理業務・配送業務を民間委託し、効率的に運営しました。
- ・ 「学校給食異物混入等対応マニュアル」に基づく対応の徹底等、学校給食の衛生管理や異物混入対策の適切な実施・指導を行いました。また、食物アレルギーへの対応について、対応マニュアル等に基づき、学校・保護者と面会して連携を図り、円滑に実施しました。
- ・ 地元産食材を使用した給食の提供のほか、地域行事や季節感を感じる献立や地域の食の文化や歴史を学べるような献立等、学校給食を活用した食育の推進に努めました。
- ・ 物価高騰に伴う学校給食の食材費が高騰する中、学校給食費負担軽減支援金により、保護者に新たな負担を求めることなく、量や栄養バランスを保った学校給食を提供しました。

○ 目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
学校給食の地産地消率（全食品）市内産	22.2%	18.1%	25.0%
学校給食の地産地消率（全食品）県内産	38.0%	36.8%	40.0%
学校給食の地産地消率（農作物）市内産	30.9%	28.4%	35.0%
学校給食の地産地消率（農作物）県内産	36.8%	39.3%	40.0%

【課題】

- ・ 各学校給食施設や設備の経年劣化に伴い、修繕が必要な箇所が多数存在している状況を踏まえ、緊急度や重要度等を勘案し、老朽化した施設・設備の改修や更新を計画的に進める必要があります。
- ・ 学校給食会計の公会計化に向けた課題を整理し、取組を進める必要があります。
- ・ 国が検討している学校給食費無償化の動向を注視するとともに、学校給食費負担軽減支援事業を含めた本市の対応について検討していく必要があります。
- ・ 食数の推移や学校適正配置の進捗状況により、共同調理場の再編について検討が必要です。
- ・ 市内の食品製造業者や小売店舗の廃業、農家の高齢化による規模縮小等により、庄原産の食品の購入品目が減少傾向となっています。

写 真 ・ イラスト

⑥ 学校の適正規模・適正配置計画の推進

【主な取組と成果】

- ・ 「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画（以下「基本計画」という。）」に基づく取組を行い、令和3年4月に小学校5校を統合しました。統合後1年経過した際に実施したアンケートでは、児童・保護者とも、「統合して良かった」と統合を前向きに捉えられています。また、学校生活において、「授業中の意見が活発に交流できるようになった」「遊びのルールを学び、多様な集団ゲームなどを楽しむことができるようになった」「今までにない友達関係ができ、意欲的な生活ができるようになった」などの姿が見られています。
- ・ 令和3年6月の総合教育会議において、「子供たちの教育環境を整えていくことを基本とし、しっかりと時間をかけて協議することが必要である」と意見がまとめられたことや、同年9月の庄原市議会の令和2年度決算認定において付帯決議がされたこと、子供たちを取り巻く教育環境に変化が出ていること等から、令和4年1月、基本計画を見直し、保護者及び地域と一緒に協議を重ねることを基本的な考え方として、小学校については統合時期を延期し、中学校については統合の時期を定めないこととしました。
- ・ 令和4年1月に見直しをした基本計画について、計画対象校の保護者や関係自治振興区等と学校適正配置に係る意見交換や情報提供を行いました。
- ・ 粟田小学校・峰田小学校の保護者及び地域の理解を得て、令和7年4月、粟田小学校は東城小学校へ、峰田小学校は板橋小学校に統合しました。
- ・ 統合後の学校施設に残る設備や教材、学校備品について、市内小中学校での有効活用を図っています。

【課題】

- ・ 少子化が急速に進む中、各小中学校における学級編制状況及び児童生徒数の推移等を基に、今後の学校教育環境の充実をどう図っていくかの検討が必要となっています。

写 真 ・ イラスト

2 生涯学習・社会教育の充実

基本目標：主体的に学び続ける人づくり

(1) 学習機会の提供

① 各種講座等の充実

【主な取組と成果】

- ・ 県立広島大学市民公開講座の開催や生涯学習地域事業の実施、放送大学広島学習センター庄原教室を開設し、市民や地域のニーズを反映した生涯学習の機会を提供しました。
- ・ 大人として、また社会人としての責任と自覚を促し、ふるさとを愛する心を醸成する機会とするため、成人式・二十歳を祝う会を開催しました。なお、令和4年度から民法の一部改正に伴い成年年齢が引き下げられましたが、従来通り20歳を対象とし、「庄原市二十歳を祝う会」と名称を変更しました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6年度	目標値 (R7)
生涯学習事業への市民参加率（年間） (教室登録者数／人口)	18.2%	26.2%	20.0%

【課題】

- ・ より多くの市民に参加していただけるよう、市民の関心が高いテーマを設定とともに、様々な手法により、各種講座等に関する情報提供を行っていく必要があります。

② 人権教育の推進

【主な取組と成果】

- ・ 自治振興区を中心に、講師を招いて、地域学習会を開催しました。また、人権講演会、人権啓発セミナー、パネル展、人権啓発映画の上映を市内各地域で行いました。
- ・ 人権啓発のための作品を募集し、人権について考える機会を設けることで、人権意識の高揚が図されました。

【課題】

- ・ 人権問題を身近な課題として考える機会となるよう、多くの人が参加しやすい人権学習会の開催や様々な視点による幅広い人権資料の提示、人権作品の募集等を継続して実施していく必要があります。

③ 地域課題等に対する学習活動の推進

【主な取組と成果】

- ・ 地域力醸成事業の実施を自治振興区に呼びかけ、自治振興区により、他の団体等との連携や地域住民の協力を得ながら世代間交流事業等が実施され、住民自らが地域課題の解決に向けた活動につながっています。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
地域力醸成事業講座の開催件数（年間）	43件	46件	50件

【課題】

- ・ 地域力醸成事業に多くの自治振興区が取り組めるよう、自治振興区に対し、事業の説明や事例等の情報共有を図り、事業の充実・拡大を図る必要があります。

（2）学習活動の支援

① 自治振興区における生涯学習の推進

【主な取組と成果】

- ・ 地域の活性化を担っている自治振興区に生涯学習事業を委託し、生涯学習活動と自治振興活動の一体的な推進を図りました。また、事業を担う自治振興区職員を対象に、研修会を開催し、生涯学習・社会教育の推進に必要な知識の習得や理解を深めました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
市民 1 人あたりの生涯学習事業の年間参加回数	1.8回	2.3回	3.0回
生涯学習委託事業で社会の要請に基づく事業への参加人数の割合	64.8%	76.7%	70.0%
自治振興区職員の研修会への延べ参加者数	54人	16人	70人

【課題】

- ・ 生涯学習推進のための共通した理解を基に、各地域の課題に対応した事業が展開されるよう、引き続き職員研修を実施し、自治振興区職員の能力向上を図ります。

② 社会教育関係団体等の支援

【主な取組と成果】

- ・ 社会教育団体に補助金を交付し、活動の活性化を図りました。

【課題】

- ・ 高齢化等により構成員が減少し、各組織の規模が縮小傾向にあります。
- ・ 各団体の実情を把握し、補助金の適切な執行や活動内容について指導・助言を行っていく必要があります。

③ 生涯学習情報の収集及び発信

【主な取組と成果】

- 市広報紙や市ホームページ、公式LINE等を活用して、効果的に生涯学習に関する情報提供を行いました。
- 生涯学習事業を実施する際の参考となるよう、講師等の情報や自治振興区の取組、全国的な情勢等について実践事例を収集し、関係団体や自治振興区等に情報提供を行いました。

【課題】

- 地域における生涯学習活動をさらに推進するため、引き続き、県内や全国的な事例、市内の活動団体や事業内容等についての情報収集・情報提供を行い、事業の質の向上、市民参加の促進を図る必要があります。
- 市民が生涯学習情報にアクセスしやすいよう、YouTube等のSNSを活用するなど、新たな周知方法を検討する必要があります。

(3) 読書環境の充実

① 図書館機能の充実

【主な取組と成果】

- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、計画的に図書の購入を行うとともに、本館と分館が連携してレファレンス業務を行い、利用者の図書館利用を支援しました。
- 令和4年度に電子図書サービスを導入したことにより、コロナ禍においても読書活動を推進することができました。
- 田園文化センター改修工事により、本館2階に絵本・紙芝居を配架するキッズスペース、1階に学習・閲覧コーナーを設置し、多世代が利用しやすい環境整備を行いました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
市民1人あたりの資料貸出冊数 (資料貸出冊数/総人口)	2.1冊	1.9冊	5.0冊
図書館の利用者登録率 (登録者/総人口)	35.1%	44.4%	40.0%

【課題】

- 読みたい本が借りやすくなるよう、蔵書検索や予約ができるインターネット予約による貸出サービスについて、引き続き周知する必要があります。
- 図書館サービスを支える人材育成のため、計画的に研修の機会を設けるとともに、職員が参加しやすいような取組を行う必要があります。

② 子供の読書活動の推進

【主な取組と成果】

- ・ 毎月の企画展示等により、子供が本に触れ合う機会や読書する環境を整えました。
- ・ 読書ボランティアと図書館職員が協力して乳幼児健診時に絵本配付を行い、乳幼児が絵本に触れ合う機会を提供しました。
- ・ 令和5年度、市内のボランティア団体が、「子供の読書活動優秀団体」として文部科学大臣賞を受賞しました。

【課題】

- ・ 幼児期から小学校入学までの子供への読書機会の充実をさらに図る必要があります。
- ・ 読書ボランティアがより充実した活動を継続できるよう、活動の機会や場を提供するとともに、引き続き、読み語りのスキルアップを目的とした研修を実施する必要があります。

写 真 ・ イラスト

3 芸術・文化の推進

基本目標：地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化の保存・継承

(1) 芸術・文化活動の推進

① 芸術・文化意識の高揚

【主な取組と成果】

- 庄原市美術展覧会の実施及び新県美展(巡回展)、「けんみん文化祭」等の開催を支援し、市民の芸術・文化活動を奨励するとともに、市民へ鑑賞の機会を提供し、芸術文化の振興を図りました。
- 市役所ロビーコンサートの開催や、市内の小学校・保育所へのアウトリーチ事業によるミニコンサートや楽器演奏体験等を開催し、気軽にコンサートを楽しみ、生の音楽芸術に触れる機会を提供しました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
文化協会加盟団体などの主催事業への参加者の割合 (参加者数／人口)	5.5%	6.3%	12.0%

【課題】

- 過疎化や少子高齢化、コロナ禍の影響等により市民の文化活動が縮小傾向にあることから、芸術文化事業の実施や団体への活動支援を行って芸術・文化意識の高揚を図ります。

② 文化団体等の支援

【主な取組と成果】

- 地域の文化振興を図るため、市内の文化団体との連携及び活動への支援を行い、市民の文化活動の振興と地域文化の振興を図りました。

【課題】

- 各文化団体の後継者不足が課題となっているため、研修に関する情報提供や研修機会の提供を行う必要があります。

③ 芸術・文化施設の活用促進

【主な取組と成果】

- 令和3年度から令和4年度にかけて庄原市民会館の大規模改修工事を実施し、施設の利便性の向上を図りました。令和5年度では、リニューアルオープン記念事業を実施し、改修後の施設の魅力を市民にアピールするとともに、利用者の増加につながりました。
- 庄原市田園文化センターの多目的ホールを、親子が一緒に本を読むことができる「キッズスペース」と「研修室」に改修しました。多目的ホールの機能は庄原自治振興センターに集約し、連携して活用しています。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
市民会館ホールの利用率 (庄原市民会館、東城文化ホール利用者数／人口)	68.3%	86.7%	80.0%

【課題】

- ・ 芸術・文化の素晴らしさに触れる機会を提供するとともに、市民の発表の場としても利用促進を図り、市民の芸術・文化振興の拠点としての機能の充実を図る必要があります。

(2) 文化財の保存・活用

① 文化財の保護・管理の推進

【主な取組と成果】

- ・ 市内の国・県・市の指定文化財所有者が行う文化財の防災対策や環境整備等の日常的な保護・管理を支援し、保存活用に一定の成果がありました。また、国重要文化財「堀江家住宅」の所有者に対し、屋根葺替及び部分修理（木部・壁）にかかる支援を行い、令和5年12月に工事が完成しました。
- ・ 「佐田谷・佐田峠墳墓群」の国史跡への指定に向けた取組を行い、令和3年10月、本市で2例目となる国史跡に指定されました。

【課題】

- ・ 所有者・管理者の高齢化や建造物等の文化財の経年劣化、防火設備の老朽化等が課題となっており、引き続き保護・管理を支援していく必要があります。

写 真 ・ イラスト

② 文化財の活用推進

【主な取組と成果】

- ・ 文化財の案内看板・説明看板の設置を、計画的に実施しました。
- ・ 小学校等を対象とした旧寺古墳、唐櫃古墳、円通寺、甲山城跡等の文化財見学を推進し、文化財を活用した郷土学習の支援を行いました。
- ・ 庄原DMOと連携した歴史探訪ツアー等において、ボランティアガイドの活動の機会となりました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
ボランティアガイドの登録者数	41人	41人	70人

【課題】

- ・ 文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」の策定について検討し、文化財の保存活用を効果的に推進する必要があります。
- ・ ボランティアガイドの養成については、庄原DMOと更なる連携を行い、養成講座の実施方法や活動方法について検討する必要があります。

③ 文化財の継承・啓発

【主な取組と成果】

- ・ 市内の無形民俗文化財保有団体の運営や現地公開事業に対し、補助金を交付することで保存継承活動を支援しました。
- ・ 毎年「庄原市文化財だより」を発行し、文化財の保存活用の取組を啓発しました。
- ・ 「佐田谷・佐田峠墳墓群」の国史跡指定に伴い、案内看板及び説明看板の設置や、パンフレット等の作成、指定記念ブックマーク及び出土土器の複製パズルの作成等を行ったほか、令和 6 年度には、市民を対象とした「佐田谷・佐田峠墳墓群史跡指定記念講演会」を開催し、史跡の周知啓発を図りました。

【課題】

- ・ 無形民俗文化財保存団体の構成員が高齢化していることから、若い世代への継承が必要となっています。
- ・ 「庄原市文化財ガイドブック」の更新や「文化財だより」の発行による情報提供を通して、引き続き、市民に市内の文化財に対する関心を高めていく必要があります。
- ・ 歴史的・学術的に価値の高いものについては文化財指定や登録に努め、保存・活用に取り組む必要があります。

④ 埋蔵文化財への対応

【主な取組と成果】

- ・ 開発事業に伴う埋蔵文化財の協議及び届出等について、相手方と綿密な調整を行い、早期の対応に努めました。
- ・ 市内第 2 位の規模を有する甲山古墳について、令和 3 年度に埋葬主体部の構造確認及び墳丘盛土の段築確認を目的とする第 2 次発掘調査を実施しました。令和 5 年度には、追加調査として地中レーダー探査及び電気比抵抗探査を実施しました。令和 7 年度には、第 3 次発掘調査を実施しました。

【課題】

- ・ 森林伐採等に伴い遺跡が破壊される事例が出てきていることから、埋蔵文化財の保護についての周知啓発を強化するとともに、開発事業に伴う協議・現地確認等の件数が増加していることから、体制強化も必要となっています。

(3) 博物館・資料館の活用

① 博物館・資料館機能の充実

【主な取組と成果】

- 令和3年4月に策定した「博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）」に基づき、各館の特色を活かした収集保管・調査研究・教育普及等の各業務を展開しました。
- 各館の特色を活かした独自のビジョンを定め、常設展示のリニューアルや、特別展や企画展、公開講座等の事業を展開し、入館者数がコロナ禍前の水準まで回復しました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
博物館・資料館への入館者数累計（平成28年度から）	40,787人	81,087人	110,000人

【課題】

- 「博物館・資料館の新たな在り方基本計画（第3期）」は、令和7年度に最終年度を迎えることから、令和8年度以降は、実態に即して改善を行う基本的運営方針を検討していきます。
- 博物館法の改正により令和8年度に予定されている博物館再登録手続きに向け、収蔵資料の整理をはじめとした準備を行う必要があります。
- 老朽化が進む施設について、長期的な博物館運営を見据えた施設修繕、改修を計画的に対応していく必要があります。
- 博物館・資料館の展示資料に対する更なる興味喚起を図るため、AR（拡張現実）やVR（仮想現実）を使用した新たな展示・鑑賞方法について検討する必要があります。

② 連携・啓発事業の展開

【主な取組と成果】

- 各館において、小中学校や放課後子供教室等の見学を受け入れるとともに、出張授業や出前講座・公開講座等により、体験を通じた郷土学習の支援を行いました。
- 各館の特色を活かし、大学等の研究機関や庄原DMO等の観光関係機関、国営備北丘陵公園、備北交通㈱、地域メディア等と連携した各種事業を推進しました。
- 市ホームページや公式LINE、Facebook等を活用し、企画展や公開講座等の周知に努めるとともに、各館の魅力を全国にPRしました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
郷土学習支援事業（延べ実施回数/年間）	25回	58回	31回

【課題】

- 博物館法改正に伴い、博物館の事業として追加されたデジタルアーカイブの作成・公開等、インターネットの活用を強化していく必要があります。
- 職員が常駐していない庄原市埋蔵文化財センターについては、管理や活用方法について検討する必要があります。

4 スポーツの推進

基本目標：生涯スポーツ社会の実現

(1) スポーツ活動の推進

① 地域スポーツの推進

【主な取組と成果】

- 市民のスポーツ参加人口を増やし、市民の健康意識の醸成やスポーツ習慣の継続のため、各種スポーツ団体が主催する大会等の支援を行ったほか、「庄原市スポーツフェスティバル」や「市民スポーツ教室」「健康づくり・体力づくり教室」等のスポーツ事業を、市民のニーズに合わせて実施しました。
- 軽スポーツ・ニュースポーツについて、出前講座、体験会等を行ったことにより、市民の関心が高まり、申し込みが増加しています。
- スポーツ推進委員が、積極的に研修に参加、または地域スポーツ活動に参画し、継続的に、地域におけるスポーツ活動の支援が行われています。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
市民のスポーツ教室参加率 (スポーツ教室参加人数／人口)	8.3%	8.2%	10.0%

【課題】

- 地域が主体的に活動する軽スポーツ・ニュースポーツの普及を図り、気軽にスポーツに親しむことができる機会を提供する必要があります。
- 「市民ひとり1スポーツ」を進めるため、各種スポーツ団体等と連携した事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加機会の充実を図る必要があります。

② スポーツ団体の育成・支援

【主な取組と成果】

- 市民の競技力向上を図るために、各種スポーツ団体への支援と連携を行い、地域スポーツの推進に努めました。
- 各種スポーツ団体と連携して、地域でのスポーツ活動から競技スポーツまで幅広い分野における指導者の育成と活用を行いました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
スポーツ少年団への加入割合 (スポーツ少年団加入者数／小学校児童数)	52.8%	55.5%	55.0%

【課題】

- スポーツ団体では、指導者の不足や高齢化が課題となっています。

③ 総合型地域スポーツクラブの展開

【主な取組と成果】

- ・ 総合型地域スポーツクラブによる軽スポーツ・ニュースポーツの普及活動を行い、気軽にスポーツに参加できるとして、体験会等により指導を行うことが増えてきています。
- ・ その他の地域においても総合型地域スポーツクラブの設立が行えるよう、スポーツ推進委員がスポーツ体験会を計画する等の支援を行いました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
総合型地域スポーツクラブ設立数	2団体	2団体	4団体

【課題】

- ・ 既存のスポーツクラブの活動を広く周知し、新規会員の獲得を図る必要があります。

④ 競技力向上・ジュニアスポーツの推進

【主な取組と成果】

- ・ 青少年のスポーツ参加の促進と競技力向上を図るため、「レベルアップスポーツ教室」(陸上競技、水泳、バスケットボール、卓球、スキー、サッカー、バレーボールの7種目)を実施するとともに、市内の小学校教諭を対象とした「レベルアップ指導者講習会」(陸上・水泳)を行い、指導内容の充実を図っています。
- ・ 全国大会壮行式の様子を YouTube や庄原市総合体育館の玄関モニターを活用して配信することで、全国大会出場等への意欲向上につながっています。
- ・ 水泳指導者派遣事業により、スポーツ大使金藤理絵氏を市内の小学校の水泳授業及びレベルアップ水泳教室に派遣し、児童生徒の泳力向上が図られました。

【課題】

- ・ レベルアップスポーツ教室については、ニーズに応じた種目や対象となる年齢の拡充や、指導者を対象とした講習会について検討する必要があります。
- ・ 全国大会出場者の把握に努め、補助金交付や壮行式の効果的な配信等により、全国大会出場に係る負担を軽減し、競技者の出場意欲の向上を図る必要があります。

⑤ 障害者スポーツへの支援

【主な取組と成果】

- ・ 障害のある人のスポーツ活動を支援するため、庄原市身体障害者連合会と連携し、様々な障害者スポーツ体験会を開催し、市民の方にも体験してもらうことができました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
障害者スポーツイベント等の参加人数 (個人)	57人	113人	150人

【課題】

- ・ 障害者スポーツに必要な備品等の計画的な整備や、障害のある方が安心してスポーツを楽しむことができる環境の整備について、検討していく必要があります。
- ・ 継続的かつ計画的に障害者スポーツ指導員やボランティア等の人材育成を図る必要があります。

(2) スポーツ環境の充実

① 社会体育施設の利用促進

【主な取組と成果】

- ・ 体育館やグラウンド、プールをはじめ、各種スポーツ施設のサービス向上や適正管理、利用促進を進めました。
- ・ 各社会体育施設の維持管理を適切に行うとともに、計画的に修繕や更新を実施しました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
一人当たりの年間体育施設利用回数 (各体育施設の利用者数の合計／人口)	6.4 回	5.2 回	7.0 回

【課題】

- ・ それぞれの施設において、各種教室、イベント等をPRすることで、さらなる利用者の拡大を図る必要があります。
- ・ 老朽化が進行している施設については、計画的に修繕等を行うとともに、管理運営等の方向性を含め、今後のあり方を検討する必要があります。

② 学校体育施設の活用

【主な取組と成果】

- ・ 地域スポーツ活動を充実するために、公立学校体育施設について開放事業により有効に活用し、市民がより身近な場所で楽しく運動できる環境を整えています。

【課題】

- ・ 学校体育施設開放事業については、今後も地域住民が円滑に利用できるよう、各学校と連携、協議を行っていく必要があります。

③ 学校・家庭・地域のネットワークづくり

【主な取組と成果】

- ・ 庄原市スポーツ少年団、自治振興区及び社会教育関係団体相互の連携による子供達のスポーツ参加促進へ取り組みました。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ等により、地域全体を巻き込んだスポーツ活動が行われています。

【課題】

- ・ 地域全体を巻き込んだスポーツ活動が行われるよう、出前講座やスポーツ指導等について、広報していく必要があります。

5 家庭・地域の教育力の向上

基本目標：「学校・家庭・地域の連携」

(1) 教育風土の醸成

① 地域社会に貢献できる人材の育成

【主な取組と成果】

- 市内全校で学校運営協議会制度を導入し、地域とともにある学校づくりを推進しました。
- 総合的な学習の時間において、地域の協力を得ながら、「地域を知る」「地域を誇りに思う」「地域に貢献する」等をテーマにした学習を行いました。

【課題】

- 総合的な学習の時間において、地域と連携を図り、「地域を知る」学習から「地域を誇りに思う」「地域に貢献する」気持ちを醸成する学習へと、発達段階に応じながら進めていく必要があります。
- 地域との交流や地域行事への積極的な参加を通して、より一層地域への理解や愛着心、ふるさと愛が高まるよう取り組む必要があります。

② 地域理解を深める教育活動の推進

【主な取組と成果】

- 市民を対象に「庄原市教育フォーラム」を開催し、学校や地域の教育活動や今後の教育の動向等について積極的に公開し、庄原市の教育について、地域、家庭、学校が共に考える機会としました。
- 毎年、市内中学校第3学年生徒が一堂に会して開催する「庄原市中学校合唱コンクール」では、各学校の練習の成果を保護者、地域に発表することができました。
- 市ホームページの教育長メッセージを毎月1日に更新したほか、市広報紙や市ホームページに、研修会や行事、子供たちや市民が活躍している様子を掲載し、本市教育への関心を啓発するとともに、教育活動への理解を促進しました。
- 本市の教育の現状等について懇談を希望する団体と意見交換を行っています。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和6 年度	目標値 (R7)
「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	93.4%	100.0%	95.0%

【課題】

- 「庄原市教育フォーラム」は、教育に関する今日的課題について、地域、家庭、学校が共に考えることができる機会となるよう、毎年度、より質が高くなる内容を検討していく必要があります。
- 市ホームページに教育長のメッセージや主催研修等の様子を掲載し、庄原市の教育についての情報発信を更に進める必要があります。

(2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

① 家庭の教育力の向上

【主な取組と成果】

- 親子関係や家族関係をより豊かなものにしていくために、子育て中の親を対象とした「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した参加型の講座を開催しました。
- 児童福祉課が開催する「こどもまつり」において、家庭教育支援チームのメンバーが中心となり「あそびのひろば」（広島県「遊び」は「学び」事業）を開催しました。
- 自治振興区を中心に、子供の自主性を育てる事業や親子の学びにつながる事業等に取り組んでいます。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した講座数	9件	2 件	15件
地域の教育力向上を目指した事業に取り組んだ自治振興区の割合 (家庭教育支援及び世代間交流事業に年間 2 回以上取り組んだ自治振興区の割合)	40. 9%	27. 3%	70. 0%

【課題】

- 子供と保護者が一緒に参加し、家庭教育に結びつける事業を検討する必要があります。
- 家庭教育支援チームによる支援について、さまざまな方面での検討が必要です。

② 地域の教育力の向上

【主な取組と成果】

- 住民自らが地域課題の解決に向けた活動に結びつけていく力を醸成するため、子供から高齢者まで幅広い世代の住民を巻き込んだ事業を、自治振興区を中心に展開しました。
- 地域住民による学習支援事業「地域未来塾」を自治振興区に委託し、5 地域（小奴可・上高・口和・比和・総領）に、7 クラスを開設しました。
- 読書ボランティアによる読み語り等、身近な地域住民による読書活動が行われました。

○目標指標に対する現状の実績

指 標	令和元年度	令和 6 年度	目標値 (R7)
放課後子供教室や地域未来塾及び生涯学習委託事業で青少年を対象に取り組んだ年間事業数	136事業	184事業	150事業

【課題】

- 自治振興区により、すべての児童が参加できる体験活動等の充実を図る必要があります。

③ 放課後の子供の育成

【主な取組と成果】

- 児童の安全な居場所の確保のため、放課後子供教室事業を自治振興区に委託し、7 地域（峰田・高・山内・八幡・栗田・総領・比和）で開設しました。（峰田・栗田は小学校の統合により令和 6 年度末で終了）

【課題】

- 放課後子供教室について、放課後児童クラブと連携した開設を検討し、児童福祉課と連携して取り組む必要があります。

第3章 庄原市の目指す教育の姿

1 基本理念

基本理念

ふるさとの学びを原動力として
高い志を持ち続け活躍できる人材の育成

庄原市は、広島県北部の中国山地に位置する豊かな自然に包まれているまちです。また、さとやまに息づく知恵とたくましさ、助け合いと温かさの文化があるまちです。

平成17年3月に1市6町が合併して誕生した本市は20年が経過しました。この間、人口減少、少子高齢化の傾向は、ますます加速化されており合併時と現在を比較すると、人口は1万4千人減の約3万人、年間の出生数は320人余りから110人前後へ、高齢化率は36%から45%になっています。

さらに、グローバル社会やSociety5.0の時代を迎え、また予測困難な感染症や異常気象などの影響により、私たちを取り巻く生活や社会、地域や家庭状況が大きく変貌している実態があります。今後も激しく変動していく社会が予想されています。

こうした環境のなかで本市では、「第3期庄原市長期総合計画」にめざす将来像「安心な暮らしが充実し、庄原に関わる人の未来がつながっていくまち」を掲げ、その実現のために3つの施策の柱「安心な暮らしの充実」「将来に未来がつながっていく仕組みづくり」「市民の期待に応え、将来を担う人的資源の育成」を設定しています。

あらゆる分野の力となる源泉は「人」です。

「私たちのまち」を創る根幹も「人」であり、「人材育成」は、欠かすことのできない最重要課題です。まさに「教育」の力が、私たちのまちを支え、活気づけ、動かすエンジンの役割を担っており、その取組が一人一人の個性や能力も開花・成長させ、発展していく社会の礎となります。

本市の教育理念は「ふるさとの学びを原動力として高い志を持ち続け活躍できる人材の育成」としています。この理念のもと様々な教育活動に力を注ぎます。

いつどこにいても、どのような環境にあっても、ふるさと庄原の学びや体験が心の支えとなり原動力となる教育を創造する必要があります。さらに、未来を切り拓く新たな価値を創り出し、課題解決や目標達成に向けて果敢に挑戦する意欲、乗り越えようとする姿勢を培うことが肝心です。

特に、将来を担う子供たちの成長を願い、豊かな心を土台として、知力・体力、コミュニケーション能力などを高めることをはじめ、すべての教育の出発点である「家庭教育」や深い学びの実現に向けて実践する「学校教育」の質を高めていくこと、また、市民の皆様のやりがいや生きがいを生み出す「生涯学習」「芸術・文化・スポーツ活動」などを、充実・向上させていくことが大切です。

このような市全体の教育力向上につながる取組を積極的に重ね、ふるさと愛や一体感の醸成につながる教育を創っていき、一人一人の夢や目標が膨らみ実現に向かって進むこと、また、ふるさとを思い貢献する人材育成をめざすこと、さらに、将来像に向けて、学びから喜びと誇りが生まれる取組を推進します。

写 真・イラスト

2 基本目標・基本施策

本市教育の基本理念に基づき、「学校教育」「生涯学習・社会教育」「芸術・文化」「スポーツ」「家庭・地域の教育力」の5つの施策分野ごとに基本目標を掲げ、その実現に向けて、各施策を総合的に推進します。

基本目標1 学校教育の充実

ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成

変化が激しい社会の中で、自らの夢や目標を実現するために主体的に学び続け、他者と協働しながら、質の高い深い学びを目指した教育活動を推進するとともに、ふるさとに愛着や誇りを持ち、健康で活力のある態度を養う教育の充実を図ります。

基本目標2 生涯学習・社会教育の充実

生涯にわたる学びを通じた人づくり

人生100年時代や社会の変化に対応し、市民一人一人が生涯にわたって主体的に学び続け、豊かな人生と自己実現を図るとともに、学習成果を社会参画や地域づくりに生かし、持続可能な社会の形成を目指します。

基本目標3 芸術・文化の推進

芸術・文化活動の創造と歴史文化資源の保存・活用

多様な芸術・文化に親しむ機会の充実を図るとともに、地域の芸術・文化活動の創造と歴史文化資源の保存・継承・活用を推進し、博物館・資料館の充実を通じて地域文化の振興を目指します。

基本目標4 スポーツの推進

生涯にわたり親しむスポーツの推進

スポーツを通じて、健康や体力の保持増進、介護予防の推進を図るとともに、地域のつながりを深め、市民一人一人が目的や志向に応じて生涯にわたり親しむ「市民ひとり1スポーツ」を推進し、豊かなスポーツライフの実現を目指します。

基本目標5 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携・協働

すべての教育の基盤である「家庭教育」の重要性を踏まえ、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子供の成長を支え、健やかな育ちと学びを育む取組を推進します。

【基本施策と主な取組】

基本目標	基本施策	主な取組
1 学校教育の充実	(1) 確かな学力の定着・向上	①主体的に学び考える教育の推進 ②読書活動の推進 ③外国語教育(活動)の充実
	(2) 豊かな人間性の育成	①道徳教育の充実 ②生徒指導・教育相談体制の充実 ③体験活動の充実 ④芸術教育の充実
	(3) 健康・体力の保持・増進	①心身の健康保持増進 ②安全教育の推進 ③食育の推進 ④体力つくりの充実
	(4) 今日的課題への対応	①情報化に対応した教育の充実 ②地域の教育力を活かした社会的自立に向けた教育の推進 ③特別支援教育の充実 ④幼保小中連携の推進 ⑤県立学校との連携の推進 ⑥コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の充実 ⑦部活動の地域展開
	(5) 教職員の資質向上	①教職員の人材育成 ②教職員の服務管理の徹底 ③学校における働き方改革の推進
	(6) 学校教育環境の充実	①学校施設・設備の充実 ②就学支援制度の充実 ③遠距離通学児童生徒への支援 ④学校給食の充実 ⑤今後の学校のあり方の検討
2 生涯学習・社会教育の充実	(1) 生涯学習活動の推進	①生涯学習機会の提供 ②人権教育の推進 ③地域課題等に対する学習活動の推進 ④生涯学習情報の収集及び発信
	(2) 読書環境の充実	①図書館機能の充実 ②子供の読書活動の推進
3 芸術・文化の推進	(1) 芸術・文化活動の推進	①芸術・文化意識の高揚 ②文化団体等の支援 ③芸術・文化施設の活用促進 ④部活動の地域展開
	(2) 文化財の保存・活用	①文化財の保護・管理の推進 ②文化財の活用推進 ③文化財の継承・啓発 ④埋蔵文化財への対応
	(3) 博物館・資料館の活用	①博物館・資料館機能の充実 ②連携・啓発事業の展開
4 スポーツの推進	(1) スポーツ活動の推進	①地域スポーツの推進 ②スポーツ団体の育成・支援 ③総合型地域スポーツクラブの充実 ④競技力向上・ジュニアスポーツの推進 ⑤障害者スポーツへの支援 ⑥部活動の地域展開
	(2) スポーツ環境の充実	①社会体育施設の利用促進 ②学校体育施設の活用 ③学校・家庭・地域のネットワークづくり
5 家庭・地域の教育力の向上	(1) 教育風土の醸成	①地域理解を深める教育活動の推進 ②教育に対する理解・関心を深める活動の推進 ③地域社会に貢献できる人材の育成
	(2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動	①家庭の教育力の向上 ②地域の教育力の向上 ③放課後の子供の育成

第4章 第3期計画で取り組む施策

基本目標1 学校教育の充実

ふるさとを愛する心をもち、主体的に学び続ける児童生徒の育成

(基本施策1) 確かな学力の定着・向上

【基本的な考え方】

- 主体的に学び続ける姿勢を培い、児童生徒の夢や目標を実現できる学力をつけています。
- 変化の激しい不確実な社会の中で活躍する人材を育成するため、全ての教育活動を通して、基礎的・基本的な学習内容の定着や活用する力の育成、資質・能力の向上を図ります。

【主な取組】

① 主体的に学び考える教育の推進

- ・ 各種学力調査結果に基づいて、一人一人の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、学習評価を充実させ指導と評価の一体化を図り、児童生徒の学習状況を適切に把握した上で、課題解決に向けて授業改善を図ります。
- ・ 学習内容の確実な定着を図るとともに、学んだ知識をつなげて新たな知識を生み出したり、新たな学びを展開したりする深い学びを実現します。また、知識及び技能の活用、他者との対話や協働を通して思考力・判断力・表現力・学びを主体的に調整する力などを育成します。
- ・ 複式学級における深い学びにつながる授業研究を行います。
- ・ 科学的思考力の育成を目的とした理科教育の充実を図り、観察・実験の結果を分析・考察し、レポートにまとめる科学研究の取組を推進します。
- ・ 児童生徒が様々なコンクール等に積極的に応募し、自分の考えを表現することにより、書く力を高め、読解力や表現力を培う教育活動を推進します。
- ・ 体験的な理解や具体物を活用した思考・理解、反復学習を大切にすることにより、基礎的・基本的な学力の定着を図ります。
- ・ 学校生活の中で、児童生徒が自分の考えを深め、表現することを通して「自己表現力」を育成し、コミュニケーション能力を高めます。

② 読書活動の推進

- ・ 「庄原の子供はいつも今読んでいる本がかばんの中に入っている」を合言葉に、読書活動を継続して推進します。
- ・ 子供の読書活動推進計画に基づき、読書好きな児童生徒を増やし、不読率を少なくします。
- ・ 学校司書と連携した学校図書館活用の推進を図ります。
- ・ 市内小学校第5・6学年児童を対象とした「子供司書」養成講座を継続して実施します。
- ・ 市立図書館と連携し、子供の読書活動に係る地域との連携推進を図ります。
- ・ 子供たちの読書習慣を形成するため、家庭読書や学校での朝読書の取組を継続して行います。

- 各教科等との関連、ブックトークなどを通した読書活動の普及・啓発により、読書好きな児童生徒を育み、自主的な読書活動の充実を図ります。

③ 外国語教育（活動）の充実

- 使える外国語の習得を目指し、外国語の授業研究やコミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確にした言語活動の工夫を行うなど、系統性を意識した外国語教育（活動）の充実を図ります。
- イングリッシュ・キャンプ、英語検定料補助事業などを実施することにより、生徒の英語力、学習意欲の向上を図ります。
- ALT（外国語指導助手）を活用し、児童生徒が本物の英語にふれる機会の充実を図ります。

<参考> 学校生活について力を入れて取り組んでほしいこと(保護者) 上位7位 ※複数回答

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位
就学前 保護者 (n=48)	学力の定着・向上	健康の保持増進・体力の向上	豊かな心を育む活動	いじめ・不登校など生徒指導上の問題	ことばの教育(コミュニケーション能力などの育成)	情報教育(情報モラル・SNSを含む)	外国語教育(英語)
	75.0%	47.9%	45.8%	45.8%	35.4%	35.4%	31.3%
小学生 保護者 (n=51)	学力の定着・向上	豊かな心を育む活動	健康の保持増進・体力の向上	ことばの教育(コミュニケーション能力などの育成)	いじめ・不登校など生徒指導上の問題	情報教育(情報モラル・SNSを含む)	生命尊重に関する教育
	64.7%	56.9%	45.1%	43.1%	37.3%	35.3%	25.5%
中学生 保護者 (n=22)	学力の定着・向上	豊かな心を育む活動	進路指導(進学・就職指導)	いじめ・不登校など生徒指導上の問題	ことばの教育(コミュニケーション能力などの育成)	情報教育(情報モラル・SNSを含む)	外国語教育(英語)
	77.3%	54.5%	50.0%	40.9%	36.4%	36.4%	27.3%
全体 (N=753)	学力の定着・向上	豊かな心を育む活動	いじめ・不登校など生徒指導上の問題	健康の保持増進・体力の向上	ことばの教育(コミュニケーション能力などの育成)	生命尊重に関する教育	情報教育(情報モラル・SNSを含む)
	55.2%	53.4%	40.8%	38.9%	32.9%	32.4%	30.9%

出典:「第3期庄原市教育振興基本計画市民アンケート結果(R7.6調査)」より

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
一斉学力調査における市平均正答率 〔庄原市一斉学力調査 小1～中2〕	全国平均以上 (小学校+5.4 ポイント 中学校+1.4 ポイント)	全国平均以上
1か月に3冊以上、本を読む児童生徒の割合 〔広島県児童生徒学習意識等調査、()内は広島県全体〕	小学校 64.7% (46.8%) 中学校 27.4% (21.4%)	県平均以上
英語検定3級相当以上の英語力を有する 中学3年生の割合	36.3%	50.0%以上

(基本施策2) 豊かな人間性の育成

【基本的な考え方】

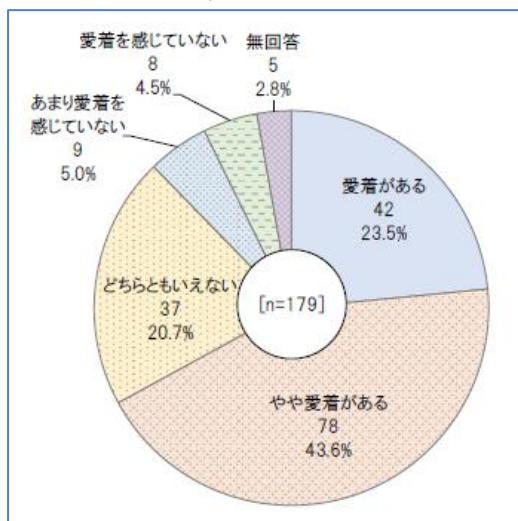
- 学校教育活動全体を通じて、児童生徒の自尊感情や規範意識を高めること、命を大切にし、他人を思いやる心を培うこと、ふるさとに愛着や誇りを持つことなどに取り組みます。また、主体的に判断し適切に行動する力を育てます。
- 体験活動の充実を図るとともに、文化、芸術に触れる機会を増やすことにより、豊かな感性や情操を育みます。

【主な取組】

① 道徳教育の充実

- ・ 他者への思いやりや人間関係を築く力の育成を目指し、児童生徒が「考え、議論」し、対話的な学びとなる意見交流の場の設定や指導方法の工夫改善の充実を図ります。
- ・ 郷土愛を育む道徳教育を目指し、地域素材を生かした教材の活用や、家庭・地域との連携により道徳教育の充実を図ります。
- ・ 「特別の教科 道徳」の充実を目指し、道徳的価値について多面的・多角的に学び、実践へと結び付ける多様な指導方法及び評価の在り方についての研修を計画的に実施します。

<参考> 「庄原市」への愛着について(市内中学校第2学年)



<参考> 庄原市の中で愛着や誇りを感じていたり、人に自慢したいもの(市内中学校第2学年)

【テキストマイニング】

- 名詞では、「自然」「豊か」「きれい」「イベント」「地域」「祭り」「お通り」、動詞では、「感じる」「知る」、形容詞では、「多い」「良い」「おいしい」が多くなっている。

わかりやすい ほごる 美味しい 野菜 やさい うまい
広い 下す みずみずしい
ヒバゴン 接す くれる 違う 深い 変わる 美しい
優しい とこ 伝統 川 公園 感じる 素晴らしい
味わえる 山 丘陵 感じる
景色 伝統 川 公園 感じる
乳だんご とこ 伝統 川 公園 感じる
すごい 祭り 自然 イベント いく
あたたかい おいしく 美しい ふくらむ
空気 お通り 雪 四季 地域 特産品 乗る
ふやす 安治 比婆牛 历史 霧氷
学ぶる 良い 神楽 紅葉 いさむ
イルミネーション 遊び場 知る 行う 季節 風景 やさしい
回れる 増やす 景観 もらう 長い 取組む
過ごしやすい 祭り
親しみやすい

出典:「庄原市中学生アンケート調査報告書(R7.1調査)」よ

② 生徒指導・教育相談体制の充実

- ・ 暴力行為などの問題行動や不登校児童生徒を減少させ、また未然に防止するため、小中連携による生徒指導体制を確立するとともに、家庭・地域や関係機関と連携した指導・支援の充実を図ります。
- ・ 「庄原市いじめ防止基本方針」に基づく、いじめ防止などの対応を確実に推進します。また、児童生徒の変化に素早く気付き、いじめを積極的に認知するとともに適切に対応できるよう、教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ・ スクールカウンセラーなどを活用した教育相談体制を整備し、児童生徒や教職員、保護者の相談支援の充実を図ります。

- ・ 不登校児童生徒に対して、家庭・地域や関係機関と連携した指導・支援の充実を図り、個々の実態に応じた学習する機会と場の設定に取り組みます。
- ・ 不登校傾向にある児童生徒に対し、段階的・継続的な支援・指導体制の確立を図るとともに、早期からの予防的な取組を行います。

③ 体験活動の充実

- ・ 発達段階を踏ました体験活動の推進と事前・事後指導の充実を図ります。
- ・ 広島県の事業である「山・海・島」体験活動の成果を踏まえ、各学校の校外での体験活動を支援します。
- ・ 庄原の豊かで恵まれている自然環境を生かした体験活動や花づくり活動を推進します。
- ・ 児童生徒の職業観を育てるため、職場体験学習などの体験活動や外部人材の活用など、地域・社会と連携・協働した取組を推進します。
- ・ ボランティア活動や地域の人々との幅広い交流など社会貢献や社会参加に関する活動の充実を図ります。

④ 芸術教育の充実

- ・ 地域の伝統文化に関する指導の充実を図るとともに、中学校合唱コンクールや文化祭などの芸術活動を積極的に推進します。
- ・ 書道、絵画など各種コンクールへの応募を積極的に支援します。
- ・ 我が国及び郷土の伝統や文化についての理解を深めるとともに、地域人材を活用した伝統・文化に触れる機会の充実を図るなど、その良さを継承・発展させるための教育を推進します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
道徳の授業で学んだことを生活に生かしていると回答した児童生徒の割合 〔広島県児童生徒学習意識等調査〕（ ）内は広島県全体	小学校 83.3% (83.8%) 中学校 76.0% (80.3%)	県平均以上
児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数 （ ）内は広島県全体	小学校 17.8 人 (25.4 人) 中学校 99.9 人 (68.5 人)	県平均以下
児童生徒 1,000 人当たりのいじめ認知件数※注 （ ）内は広島県全体	小学校 89.5 件 (42.0 件) 中学校 16.2 件 (30.4 件)	—
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙〕（ ）内は全国平均	小6 69.9% (67.1%) 中3 78.4% (67.5%)	全国平均以上

※注 「いじめ認知件数」は、早い気づき（認知）により早期の対応が可能となる。いじめの現状把握の指標として、件数そのものの目標値は立てず、実態を掲載する。

(基本施策3) 健康・体力の保持・増進

【基本的な考え方】

- 生涯を通じて心身の健康を保持増進するために必要な資質・能力を育てるとともに、心身の調和的な発達を図ります。そのために、運動を通じて体力を養い、運動能力を高めるとともに、食育の推進を通して望ましい食習慣を身につけるなど、健康的な生活習慣を形成します。
- 児童生徒の安全・安心に対する意識を高めるために、発達段階を考慮して、安全に関する指導や体育・健康に関する指導を、学校教育活動の全体を通して行います。

【主な取組】

① 心身の健康保持増進

- ・ 児童生徒が自ら考え、判断して、健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会を確保します。
- ・ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止・感染症対策などの健康教育を推進します。
- ・ スマートフォンを含むメディアの過度な利用による心身への影響について、家庭への啓発活動を行うとともに、代替となる魅力的な活動を促します。

<参考> 「平日、スマートフォンを使う時間」

		使わない	1時間未満	1~2時間未満	2~3時間未満	3~4時間未満	4時間以上
小学校 第5学年	庄原市	20.4%	35.3%	14.8%	11.7%	6.6%	11.2%
	広島県	24.7%	28.2%	16.8%	11.3%	8.0%	11.0%
中学校 第2学年	庄原市	8.8%	14.6%	27.8%	22.9%	13.2%	12.7%
	広島県	6.6%	11.6%	19.9%	23.4%	16.1%	22.4%

出典:「令和7年度 広島県児童生徒学習意識等調査結果」より

② 安全教育の推進

- ・ 身の回りの生活安全(SNS等によるトラブルを含む)、交通安全・防災に関する指導を重視し、安全に関する情報を正確に把握・判断し、安全のための行動に結びつけます。
- ・ 各学校における学校安全計画の策定や通学路の設定に関する支援を行うとともに、「庄原市通学路交通安全プログラム」に基づき、児童生徒の通学に伴う安全確保に向け、関係機関への要請・調整に取り組みます。
- ・ 日々の授業や防犯指導、避難訓練などを通じて、危機管理意識を醸成します。

③ 食育の推進

- ・ 学校教育活動全体を通して「食に関する指導」に取り組み、家庭への啓発活動を行うなど、学校・家庭・地域が連携した食育を推進します。
- ・ 地域の産物を学校給食に使用するなどの取組によって食への関心を高め、自然の恩恵や勤労者などへの感謝の心を持つことや、郷土の食文化への理解・愛着などを深める食育を推進します。
- ・ 家庭での弁当づくりを通して、自らつくる喜びや家族とのコミュニケーションを図るため、各学校において「弁当の日」の取組の充実を図ります。

④ 体力つくりの充実

- ・ 児童生徒の生涯にわたる運動習慣の確立のため、運動やスポーツの楽しさを体感できる授業づくりを推進します。また、研修会などにより各学校の実践を交流します。
- ・ 児童生徒の体力や運動能力、生活習慣に関する実態を把握し、その実態に基づく体育の授業改善やスポーツ行事、外遊びの奨励などを行い、基礎的な体力・運動能力の向上を図ります。
- ・ 授業導入時にサーキットトレーニングを組み込むことや休憩時などに縄跳び運動を行うことを推進します。
- ・ 児童生徒が積極的に各大会・記録会等へ参加するなど、スポーツに親しみ、記録や勝負に挑戦する機会を設定します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
全国平均以上の種目数（全8種目） 〔全国体力・運動能力調査 小5・中2〕	小5男子：7種目 小5女子：7種目 中2男子：6種目 中2女子：6種目	小5男子：6種目以上 小5女子：6種目以上 中2男子：6種目以上 中2女子：6種目以上
体を動かすのが好きな児童生徒の割合 〔広島県児童生徒学習意識等調査〕（ ）内は広島県全体	小学校 89.8% (84.5%) 中学校 84.9% (79.5%)	県平均以上
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 〔広島県児童生徒学習意識等調査〕（ ）内は広島県全体	小学校 97.2% (94.6%) 中学校 88.3% (92.0%)	県平均以上

(基本施策4) 今日的課題への対応

【基本的な考え方】

- 児童生徒の情報活用能力を育むため、ＩＣＴ機器を効果的に活用することで、必要な情報を的確に取捨選択できる力を培い、主体的に発信・伝達できる能力などを育成します。
- 児童生徒の間にもスマートフォンなどを用いたインターネットやＳＮＳの利用が急速に普及しており、学校・家庭をはじめ関係機関と連携した、情報モラル教育を推進します。
- 社会の中で自分の役割を果たしながら、自分の生き方を実現させるため、児童生徒の発達段階に応じた探究的な学習を推進します。
- 特別な支援を必要とする児童生徒について、一人一人の状態や発達段階に応じてきめ細かな指導の充実を図ります。
- 幼稚園や保育所から小学校、小学校から中学校への円滑な接続や、児童生徒の発達に合った学びを実現するため、各中学校区の実態に応じた幼保小中連携の充実を図ります。
- 市内の県立学校と連携、情報共有し、市全体の教育の質の向上を図ります。
- 地域や社会全体の環境を考慮しつつ、学校運営組織の充実を図ります。

【主な取組】

① 情報化に対応した教育の充実

- ・ 情報活用能力の育成を目指し、G I G Aスクール構想により整備した児童生徒1人1台のタブレット端末や高速大容量ネットワークを活用し、各教科等においてＩＣＴ機器を有効に活用した授業づくりを推進します。
- ・ すべての教職員がＩＣＴ機器を活用した指導ができるることを目指し、ＩＣＴ活用推進リーダーを中心とした各学校の推進体制を確立するとともに、効果的なＩＣＴ活用のための研修の充実を図ります。
- ・ スマートフォンや携帯電話、タブレット等の使用において、家庭における利用ルールづくりを徹底します。
- ・ 児童生徒が安全かつ責任を持ってデジタル環境を利用できるよう、情報モラル教育を推進します。

写 真 ・ イラスト

② 地域の教育力を生かした社会的自立に向けた教育の推進

- ・ 夢や志をもち自分の将来の生き方を主体的に考えることのできる児童生徒を育成するため、系統的なキャリア教育※の充実に努めます。
- ・ 日常生活や社会と関連付けた発展性のある課題や、地域を知り、地域課題の解決に向けて、児童生徒が試行錯誤したり、協働しながら繰り返し課題解決に取り組んだりするなど、探究的な学習の充実に努めます。

③ 特別支援教育の充実

- ・ 個の実態に即した組織的な支援の充実を図るため、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成・活用を進め、実態把握に基づいた支援体制の確立に努めます。
- ・ 児童生徒一人一人に対し、適切な助言を行うことができるよう就学前から一貫した支援を行い、保護者や関係機関などとの連携を通して教育相談の充実に努めます。

④ 幼保小中連携の推進

- ・ 各中学校区において、児童生徒の交流や教職員の研修の充実を図り、育成する資質・能力を共有することにより、小中学校の連携を深めるとともに、系統性・連続性のある教育活動を推進します。
- ・ 幼児期から小学校への円滑な接続を目指し、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムなど架け橋期のカリキュラムの充実を図り、各小学校区の幼稚園や保育所などの就学前関係機関との連携を充実します。

⑤ 県立学校との連携の推進

- ・ 市内の県立高等学校・特別支援学校の特色や魅力ある学校づくり、学力や体力の向上、文化・芸術活動及び地域や小中学校との連携などを目的とした取組を支援します。
- ・ 県立学校の生徒と市内の小中学生たちが地域社会と協働する活動に積極的に参加し、充実できるよう努めます。

⑥ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実

- ・ 「地域とともににある学校」の実現に向け、学校や地域及び市全体でどのような子供を育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを共有し、一緒に子供たちを育む取組の充実を図ります。

⑦ 部活動の地域展開

- ・ 「庄原市立中学校部活動検討会」において、生徒にとって望ましい部活動の在り方を検討します。

※キャリア教育…児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
PC・タブレット端末を話し合いの際に活用できる児童生徒の割合 〔広島県児童生徒学習意識等調査〕()内は広島県全体	小学校 76.4% (78.7%) 中学校 76.5% (84.3%)	県平均以上
自分の住んでいる地域のことが好きな児童生徒の割合 〔広島県児童生徒学習意識等調査〕()内は広島県全体	小学校 91.5% (92.5%) 中学校 78.2% (85.4%)	県平均以上
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 〔広島県児童生徒学習意識等調査〕()内は広島県全体	小学校 90.7% (89.3%) 中学校 69.3% (73.3%)	県平均以上
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと回答した学校の割合 〔全国学力・学習状況調査学校質問紙〕()内は全国平均	小学校 86.6% (88.9%) 中学校 85.7% (84.1%) 参考 (R7) : 小学校 92.3% (93.3%) 中学校 100% (89.0%)	全国平均以上

写 真 ・ イラスト

(基本施策5) 教職員の資質向上

【基本的な考え方】

- 教科等の見方・考え方を働かせた「深い学び」に向けた実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などの向上を目指し、学び続ける教職員を育成します。
- 社会の変化に柔軟に対応できる指導力を身に付け、児童生徒を理解する豊かな資質を備えた教職員による教育を推進するため、本市の教育課題などに応じた各種研修などを通じて、教職員の指導力向上を図ります。
- 小中学校の連携を強化し、一貫した効果的な指導ができるよう取り組みます。

【主な取組】

① 教職員の人材育成

- ・ 各教科等における優れた指導技術や豊富な経験を有する教職員から学ぶ研修を実施し、実践的指導力や高度な専門的知識などの共有化を図ります。
- ・ 専門性を高めることと人間性を磨く研修を様々な機会を通して実施します。
- ・ 年齢層や経験に応じた役割を明確にするなど、人材育成を重視した研修の充実を図ります。
- ・ 地域交流や研修を通して、ふるさと庄原のことを真剣に考える教員の育成に努めます。

② 教職員の服務管理の徹底

- ・ 不祥事防止に向けた研修を計画的に実施するとともに、行動計画に基づいた取組を推進します。
- ・ ストレスチェック制度の実施やメンタル不調、[ハラスメント](#)の未然防止に係る取組を推進します。

③ 学校における働き方改革の推進

- ・ 学校における働き方改革取組方針を策定し、教職員が勤務しやすい環境の整備や、管理職を中心とした組織体制の構築に取り組みます。
- ・ 教職員一人一人の働き方に対する意識改革の醸成に努めます。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
市主催研修会（年間約20回）に対する参加者の満足度 (4段階評価の「4」の割合)	79.6%	80.0%以上
勤務時間外の月ごとの平均在校等時間 (4月から2月までの平均)	小学校 31時間53分 中学校 46時間13分	小学校 30時間以下 中学校 45時間以下

(基本施策6) 学校教育環境の充実

【基本的な考え方】

- 児童生徒が学校生活の大半を過ごす学校施設や設備などについて、一人一人が安全・安心な環境のもとで学習できるよう、必要な整備を推進します。
- 就学が困難な児童生徒に対し、その保護者の経済的支援を図ります。
- 遠距離通学をしている児童生徒に対して、通学手段の確保や改善に努めます。
- 安心安全な学校給食を提供するとともに、児童生徒が食に関心を持ち、より楽しく食べることができるよう、学校給食を通した食育の推進に取り組みます。
- 児童生徒の減少による小規模校の課題に対応するため、今後の学校のあり方の検討を進めます。

【主な取組】

① 学校施設・設備の充実

- ・ 施設設備の老朽化や地球温暖化に対応し、安全・安心な学校環境を維持していくため、校舎・屋内運動場・プールなどの学校施設の改善に向け、計画的に取り組みます。
- ・ 市内全小中学校を対象に、全域的な施設・設備の整備等を行い、教育環境の質的向上や全域的課題の解決に取り組みます。

写 真 ・ イラスト

② 就学支援制度の充実

- ・ 就学援助費支給制度による児童生徒の就学支援を行います。
- ・ 幼児教育無償化事業などにより、幼稚園の就園に伴う経済的支援を行います。
- ・ 本市独自の奨学金貸付制度の充実を図り、高等学校や大学、専門学校などの修学に伴う経済的支援を行います。

③ 遠距離通学児童生徒への支援

- ・スクールバスなどの運行や通学費補助事業の実施により、児童生徒の遠距離通学に対する支援を行います。
- ・スクールバスなどの運行について、生活交通対策と連携した輸送手段の最適化や児童生徒の体力低下への影響を考慮した通学支援を検討します。
- ・公平性及び地域事情を踏まえた通学支援制度の統一的な実施を図ります。
- ・市内唯一の寄宿舎である東城中学校寄宿舎について、今後の利用見込や費用対効果を検証しつつ、引き続き通学困難な生徒の就学を支援します。

④ 学校給食の充実

- ・安全・安心かつ効率的に学校給食を提供できるよう、学校給食調理場の施設・設備の維持補修を行うほか、学校給食会計の公会計に取り組みます。
- ・学校給食の衛生管理や異物混入防止対策の徹底に努めます。
- ・食物アレルギーを持つ児童生徒について、対応マニュアルなどに基づき、学校・保護者などと綿密な連携を図るとともに、誤食事故を未然に防ぐ取組を行います。
- ・地元産食材を使用した給食を提供するよう努めるとともに、地域行事や季節感を感じる献立を取り入れたり、地域の食文化や食の歴史も学べるように献立を工夫したりするなど、学校給食を活用した食育の取組を進めます。
- ・施設設備の老朽化への対応や業務の効率化等の状況を踏まえ、学校給食調理場施設の再編について検討します。

写 真 ・ イラスト

⑤ 今後の学校のあり方の検討

- ・児童生徒数の減少や学校の小規模化が進む現状を踏まえて、これから求められる資質・能力を育成し、学校教育環境を整えるため、庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、保護者、地域の理解を得ながら学校の再編を推進します。また、さらに進む少子化に対応するため、今後の学校のあり方について検討します。

基本目標2 生涯学習・社会教育の充実

生涯にわたる学びを通じた人づくり

(基本施策1) 生涯学習活動の推進

【基本的な考え方】

- 市民一人一人が生きがいを持ち、心豊かな生活ができるように、自己の充実や生活の向上のため、多様な生涯学習機会の提供を行います。
- 各自治振興センターを拠点として、文化・スポーツ事業をはじめ、様々な学習活動を展開するとともに、それを担う自治振興区職員の研修機会の充実を図ります。
- 地域課題等の解決に向けた学習活動など、よりよい地域社会の形成に主体的に参画する市民を増やす事業展開を図ります。
- 社会教育関係団体などの活動が、より活発化するよう活動の支援を検討します。

【主な取組】

① 生涯学習機会の提供

- ・ 市民や地域のニーズを反映した生涯学習機会の提供として、県立広島大学市民公開講座の開催や生涯学習地域事業の実施、放送大学広島学習センター庄原教室を開設します。
- ・ 地域の活性化を担っている自治振興区に生涯学習事業を委託することにより、生涯学習活動と自治振興活動の一体的な推進、さらにそれを担う自治振興区職員の資質向上を目的とした研修会の実施及び各種研修会への参加を促します。
- ・ 社会教育活動の活性化や生涯学習の充実を図るため、社会教育団体の活動を支援します。

② 人権教育の推進

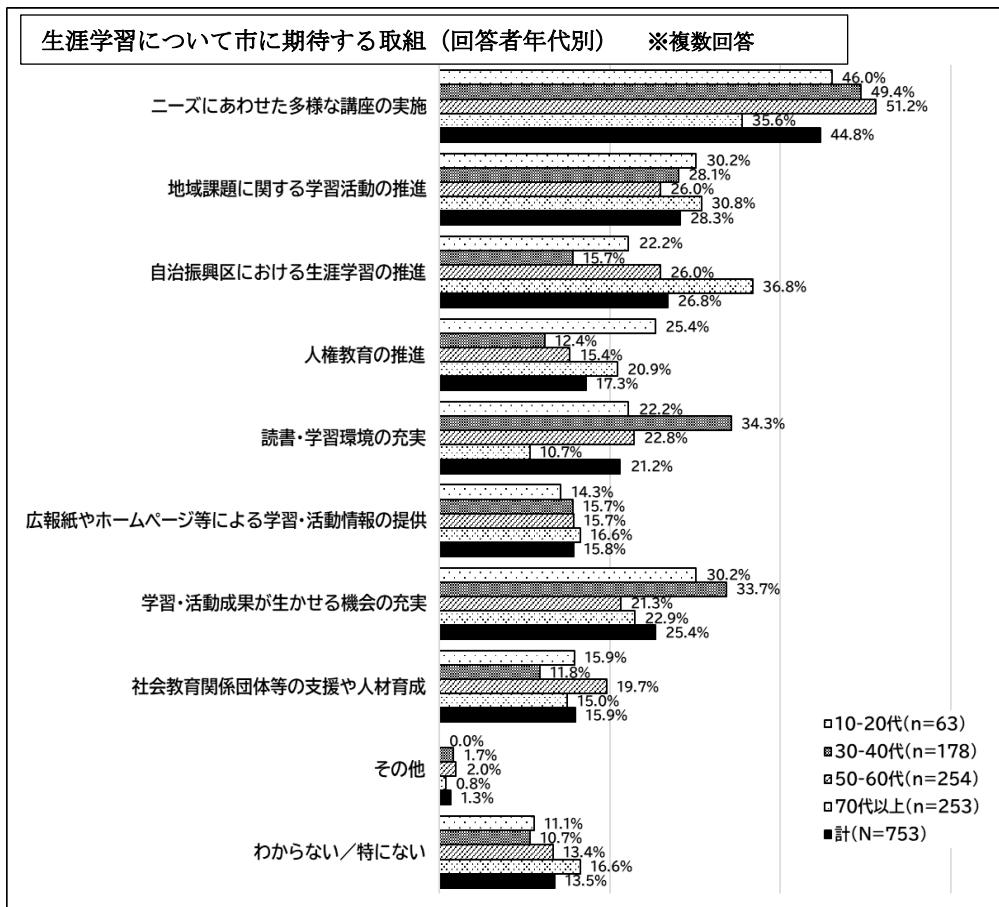
- ・ 地域における人権学習会や講演会の充実、人権教育推進委員活動の推進、人権標語の募集等、身近な人権問題について考える機会を提供します。

③ 地域課題等に対する学習活動の推進

- ・ 住民自らの学習を通じて地域課題や現代的・社会的課題の解決に向けた活動に結び付けていく力を醸成するため、家庭・地域の教育力や地域課題等を解決する事業、子供から高齢者まで幅広い世代の住民を巻き込んだ事業を推進します。

④ 生涯学習情報の収集及び発信

- ・ 市の広報紙やインターネットによる配信、公共施設に設置する大型モニターなどを活用して、効果的に生涯学習に関する情報提供を行います。
- ・ 生涯学習に関する講師などの情報や生涯学習事業の実践事例を収集し、関係団体や自治振興区などへの情報提供を行います。



出典：「第3期庄原市教育振興基本計画市民アンケート結果(R7.6 調査)」より

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
生涯学習委託事業への市民参加人数	71,781 人	72,000 人以上
生涯学習委託事業で社会の要請に基づく事業の実施回数	514 回	520 回以上
県立広島大学庄原キャンパス市民公開講座 1 回あたりの定員に占める受講者数の割合	66.5%	68%以上
自治振興区職員の研修会への延べ参加者数	16 人	18 人以上

(基本施策2) 読書環境の充実

【基本的な考え方】

- 図書館は、地域の情報拠点として資料や情報を提供とともに、読書や学習の場としての環境を整え、豊かな市民生活の実現を図るための図書館運営を行います。
- 乳幼児から高齢者までの全ての市民が読書に関心を持ち、「今、読んでいる本がかばんの中に入っている」を合言葉に、また、読書を通して豊かな心を育てることができるよう、図書館サービスの充実に努めます。
- 「庄原市子供の読書活動推進計画」に基づき、読書環境の整備施策を推進します。

【主な取組】

① 図書館機能の充実

- ・ 市民の多様な学習ニーズに対応するため、電子図書を含めた図書館資料を計画的に整備するとともに、レファレンス※機能を充実し、主体的な学習を支援します。
- ・ 市民の読書活動を推進するため、図書館サービスを支える人材の育成や運営体制の充実に努めます。
- ・ 高齢者・障害者・乳幼児など、特に配慮を必要とする人が積極的に図書館を利用できるよう施設や設備の充実に努めます。

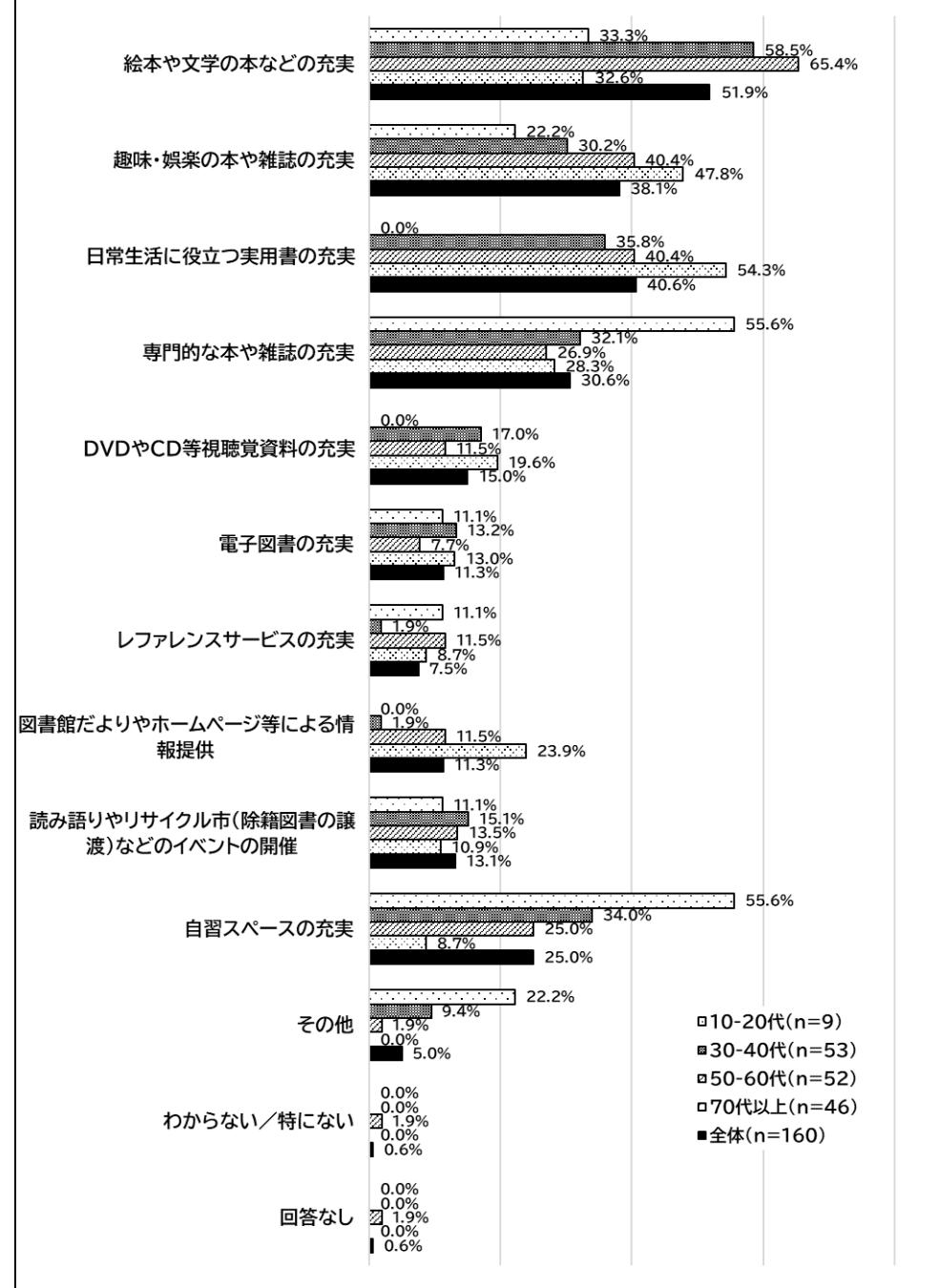
② 子供の読書活動の推進

- ・ 子供の自主的な読書活動を推進するため、本や図書館に親しむ機会の提供や広報・啓発活動の充実に努めます。
- ・ 乳幼児を支援する団体と連携し、「赤ちゃんが絵本に触れ合う活動」などにより、乳幼児期から本に親しむ機会を提供します。
- ・ 読書活動ボランティアを育成・支援し、学校・家庭・地域の連携による子供の読書活動の推進に努めます。
- ・ 家庭における親子読書を推進します。

写 真 ・ イラスト

※ レファレンス…利用者の問い合わせに応じ、図書などの紹介や検索を行う業務

[市立図書館の利用がある方]
市立図書館に期待すること（回答者年代別） ※複数回答



【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
市民 1人あたりの資料貸出冊数 (資料貸出冊数/総人口)	1.9 冊	2.0 冊以上
図書館の年間のべ利用者数	29,071 人	29,000 人以上

基本目標3 芸術・文化の推進

芸術・文化活動の創造と歴史文化資源の保存・活用

(基本施策1) 芸術・文化活動の推進

【基本的な考え方】

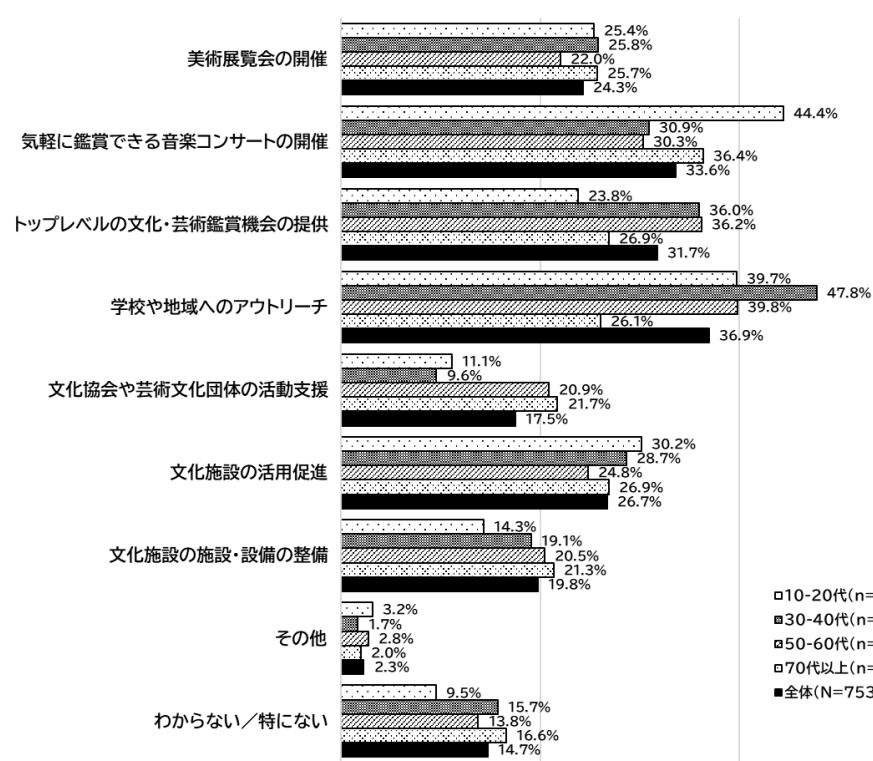
- 庄原市文化協会や関係団体と連携し、芸術・文化活動の推進に努めます。
- 団体のリーダーや指導者などの固定化・高齢化が進んできていることや、若い世代の文化活動への参加が少ないという実態があることから、文化の継承活動の推進や後継者の確保や育成を図ります。
- 庄原市民会館や東城文化ホールを中心として、芸術・文化の楽しさに触れる機会を提供し、さらに活動内容を充実させることや、施設や設備などを計画的に整備します。

【主な取組】

① 芸術・文化意識の高揚

- ・ 庄原市美術展覧会や市役所ロビーコンサートの実施、「けんみん文化祭」などの開催を支援することで、優れた芸術・文化を広く市民に提供する機会を設定し、市民意識の高揚を図ります。
- ・ 子供に本物の芸術に触れる機会をつくるなど、子供たちが興味と関心をもって芸術・文化に接することができる取組を行います。また、幼少期から親子一緒に体験活動ができる機会を設けます。

芸術・文化の振興について市に期待する取組（回答者年代別） ※複数回答



出典：「第3期庄原市教育振興基本計画市民アンケート結果(R7.6調査)」より

② 文化団体等の支援

- 本市の芸術・文化活動の中心的な役割を担っている庄原市文化協会の活動を支援し、市民の文化活動と地域文化の振興を図ります。
- 文化の継承活動の推進や後継者の確保のため、研修の情報提供や研修機会を設けます。

③ 芸術・文化施設の活用促進

- 芸術・文化の拠点として、庄原市民会館・東城文化ホールを活用し、市民に芸術・文化の素晴らしさに触れる機会を提供するとともに、市民の活動発表の場として利用促進を図ります。

写 真 ・ イラスト

④ 部活動の地域展開

- 「庄原市立中学校部活動検討会」において、生徒にとって望ましい部活動の在り方を検討します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
芸術文化振興事業参加者数	1,887 人	2,000 人以上
市民会館ホールの利用率 (庄原市民会館、東城文化ホール利用者数／人口)	86.7%	87.0%以上
市美術展への来場者数	330 人	360 人以上
芸術・文化分野における全国大会等への出場人数	11 人	13 人以上

(基本施策2) 文化財の保存・活用

【基本的な考え方】

- 文化財は地域の歴史や文化に対する認識を深めるうえで、庄原市の貴重な財産であり、後世に引き継ぐために保護管理を適正に行うとともに、日頃から文化財の大切さを学ぶ機会の提供や文化財ガイドブックなどを活用した情報提供を通して、教材や観光資源としての活用を図ります。
- 伝統文化や伝統行事は、文化的価値はもとより、地域への愛着と誇りを育む貴重な文化資源であるため、文化財を管理・継承されている個人や団体への支援など、伝統文化の保存・伝承に積極的に取り組みます。

【主な取組】

① 文化財の保護・管理の推進

- ・ 文化財を後世に残していくために、国・県・市の指定文化財所有者が管理している文化財の防災対策や環境整備、日常管理に対する支援を行います。

② 文化財の活用推進

- ・ 文化財の見学や現地への案内板・説明板等の設置に努めるとともに、ボランティアガイドの育成や、観光と連携した文化財マップを作成します。
- ・ 児童生徒等を対象に、文化財を活用した郷土学習の支援を行います。
- ・ 文化財の保存活用を効果的に推進するため、文化財保護法に基づく「文化財保存活用地域計画」の策定に取り組みます。

③ 文化財の継承・啓発

- ・ 市内の無形民俗文化財保存団体が一堂に会する「庄原市民俗芸能大会」を隔年（2年）で開催し、広く市民に周知できるよう民俗芸能を披露します。
- ・ 市内の国県指定無形民俗文化財保存団体への活動支援に取り組むとともに、無形民俗文化財（民俗芸能）を伝承するために、4年に1回の現地公開への支援のほか、記録保存など保存措置の検討を行います。
- ・ 文化財ガイドブックや文化財だよりを作成・発行し、市民への啓発に努めます。
- ・ 歴史的・学術的に価値の高いものについては、文化財指定や登録に取り組みます。

④ 埋蔵文化財への対応

- ・ 埋蔵文化財は地域の歴史を知るうえで大変貴重な財産であるため、大切に保護します。
- ・ 遺跡の保存を適切に行うために、開発事業に伴う埋蔵文化財の協議・届出・発掘調査への対応を行うとともに、埋蔵文化財の保護の必要性について周知啓発を強化します。
- ・ 文化財調査や郷土学習支援事業の拠点施設である埋蔵文化財センターについて、更なる効果的な活用方法を検討します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
文化財ボランティアガイドの登録者数	41人	40人以上

(基本施策3) 博物館・資料館の活用

【基本的な考え方】

- 博物館・資料館の主な業務は、考古・民俗・自然・音楽・文書などの資料を収集保管・展示・普及・調査研究を行うものです。5つの博物館・資料館がそれぞれ独立して事業を実施していたものを、各施設が連携し一体的に取り組むことにより、資料の展示活用など博物館・資料館機能の充実を図ります。
- 展示物のリニューアルや展示資料の入れ替えなど、特徴のあるテーマの展示を行うことで、魅力ある博物館・資料館の事業展開を図ります。
- 郷土学習支援事業では、資料の貸し出しや出前講座などの利用が年々増えてきており、バス利用も含め、小中学校と連携した郷土の歴史授業の展開を図ります。

【主な取組】

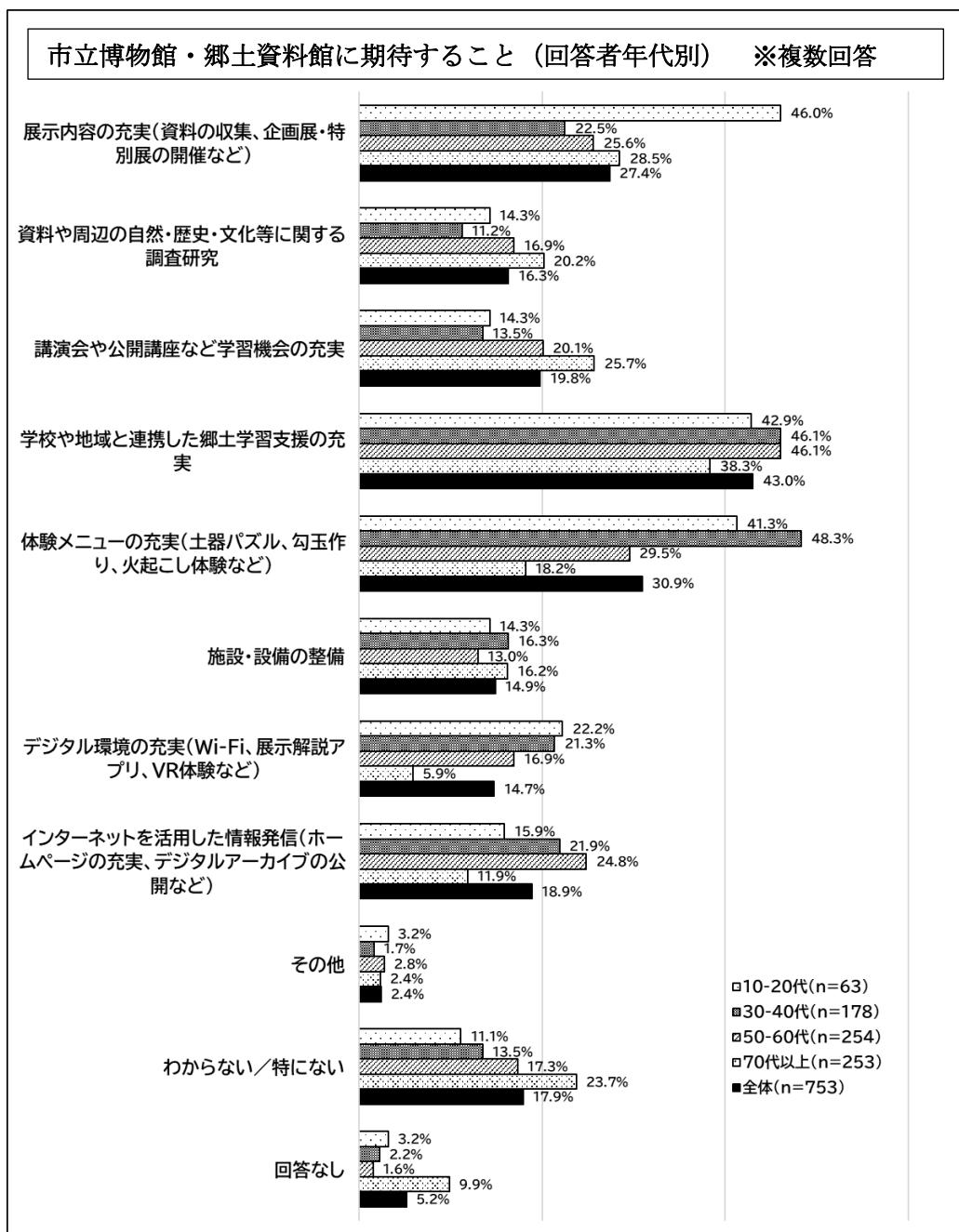
① 博物館・資料館機能の充実

- ・ 文化財資料の収集保管・展示活用・普及啓発に取り組みます。
- ・ 「庄原市博物館・資料館の新たな在り方計画」に基づき、展示のリニューアルや収蔵資料の利活用などの事業展開を図り、魅力ある展示施設になるよう取り組みます。

② 連携・啓発事業の展開

- ・ 博物館・資料館と学校が連携・協力して郷土学習支援事業のメニューを充実させ、多くの児童生徒が体験できる施設、楽しめる施設となるよう取り組みます。
- ・ 博物館・資料館について、より一層興味をもってもらうために、インターネットの活用、ホームページの更新、デジタル技術活用の検討、パンフレットの充実などに取り組みます。
- ・ 博物館法改正に伴い、博物館の事業として追加されたデジタルアーカイブの作成・公開等、インターネットの活用を強化します。
- ・ 考古資料の有効活用を図るため、庄原市埋蔵文化財センターを拠点として、収蔵資料の収集・保管・活用に取り組みます。

写 真 ・ イラスト



出典:「第3期庄原市教育振興基本計画市民アンケート結果(R7.6 調査)」より

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
博物館・資料館への入館者数（年間）	8,745人	9,000人以上
郷土学習支援事業（延べ実施回数/年）	58回	60回以上

基本目標4 スポーツの推進

生涯にわたり親しむスポーツの推進

(基本施策1) スポーツ活動の推進

【基本的な考え方】

- 市民のスポーツへの参加意識の醸成を図り「市民ひとり1スポーツ」を進めるため、庄原市スポーツ協会をはじめとする各種スポーツ団体などとの連携を図り、各種大会やイベントを支援します。
- 青少年のスポーツ活動への参加や競技力向上を目的とした事業の推進や、障害者のスポーツ活動を支援します。
- 総合型地域スポーツクラブの充実を図るため、スポーツ推進委員を中心に地域が主体的に取り組むことの出来るよう、各種の情報提供や指導・助言を行います。

【主な取組】

① 地域スポーツの推進

- ・ 地域が主体的にスポーツ活動を推進するために、誰もが気軽に参加できるニュースポーツや軽スポーツの普及に努めます。
- ・ スポーツ推進委員の研修を支援し、地域スポーツの普及・指導に積極的に取り組む活動を推進する組織づくりを進めます。
- ・ 健康づくりを目的とした「市民スポーツ教室」「健康づくり・体力づくり教室」などのスポーツ事業を実施し、市民の健康意識の醸成とスポーツ習慣の継続に取り組みます。
- ・ 各種大会の実施やイベント等への支援を通して、市民のスポーツ参加人口を増やします。

② スポーツ団体の育成・支援

- ・ 市民の競技力向上を図るため、庄原市スポーツ協会、庄原市スポーツ少年団など、市内で活動する各種スポーツ団体の支援と連携を推進します。
- ・ 各種スポーツ活動団体との連携を図りながら研修会への参加を促すなど、地域でのスポーツ活動から競技スポーツまで、幅広い分野における指導者の育成と活用を図ります。

③ 総合型地域スポーツクラブの充実

- ・ スポーツ推進委員を中心に、地域における自主的、継続的な地域スポーツ活動の充実を図ります。
- ・ 既存のスポーツクラブの活動を広く周知し、会員の拡大を図ります。

④ 競技力向上・ジュニアスポーツの推進

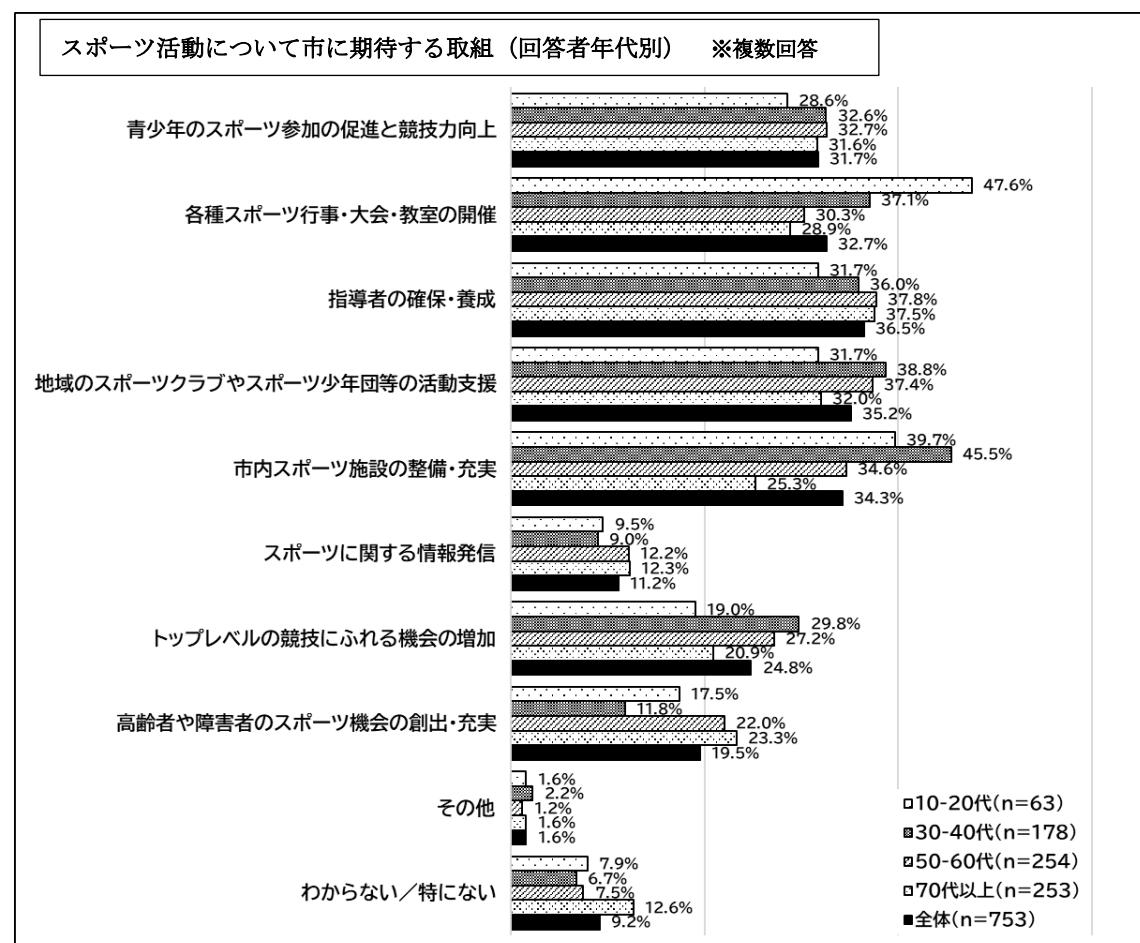
- 青少年のスポーツ参加の促進と競技力向上を図るため、「レベルアップスポーツ教室」などの充実を図るとともに、指導者を対象とした講習会を実施します。
- スポーツ大使やプロスポーツ団体等との連携・支援により、子供たちに、より効果的な指導を受けることができる機会を提供します。
- 庄原市少年少女スポーツ振興会と連携して、子供たちの体力つくり、運動能力向上を推進します。
- 全国大会出場者への補助金交付や壮行式のインターネット配信により、競技者の出場意欲の向上を図ります。

⑤ 障害者スポーツへの支援

- 障害のある人が安心してスポーツを楽しめるよう、施設や用具などの環境整備に取り組みます。
- 障害のある人のスポーツ活動を支援するための指導者やスタッフの育成を図ります。

⑥ 部活動の地域展開

- 「庄原市立中学校部活動検討会」において、生徒にとって望ましい部活動の在り方を検討します。



出典：「第3期庄原市教育振興基本計画市民アンケート結果(R7.6 調査)」より

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
スポーツ少年団への加入割合 (スポーツ少年団加入者数／小学校児童数)	55.5%	57.0%以上
市民のスポーツ教室参加延べ人数	3,371人	3,000人以上
障害者スポーツイベント等の参加人数 (個人)	113人	130人以上
スポーツ分野における全国大会等への出場人数	90人	92人以上

(基本施策2) スポーツ環境の充実

【基本的な考え方】

- 市内にある各種体育施設の利用促進を図るため、サービス向上と適正管理に努めます。
- 老朽化が進行している施設については、必要に応じて、計画的に改修などを行います。
- 学校・家庭・地域がスポーツや体力づくりの活動を通じて連携を深め、地域における子供たちのスポーツ参加を推進するネットワークを構築します。

【主な取組】

① 社会体育施設の利用促進

- ・ 各種スポーツ施設のサービス向上や適正管理のほか、各種教室やイベント等を実施し、更なる利用者の拡大を図ります。
- ・ 老朽化が進んでいる施設については、利用状況などを検証し、必要に応じて計画的に改修などを進めるとともに、管理運営方法等を含め、今後のあり方を検討します。

② 学校体育施設の活用

- ・ 地域スポーツ活動を充実するために、公立学校体育施設が円滑に利用できるよう、学校と連携するとともに、一層の利用促進に向けた情報提供を行います。
- ・ 市民がより身近な場所で楽しく運動できる環境を整えていきます。

③ 学校・家庭・地域のネットワークづくり

- ・ スポーツ関係団体の活動を側面から支えるネットワークづくりを進めるため、各地域においてスポーツ少年団などの各種スポーツ団体や学校関係団体などが連携し、地域をあげて子供たちのスポーツ参加への取組を進めます。
- ・ 地域全体を巻き込んだスポーツ活動が行われるよう、出前講座やスポーツ指導等を実施します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
一人当たりの年間体育施設利用回数 (各体育施設の利用者数の合計／人口)	5.2回	5.4回以上

基本目標5 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携・協働

(基本施策1) 教育風土の醸成

【基本的な考え方】

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、学校と家庭・地域社会との双方向の関わりを通じて、地域全体で子供を育成する風土をつくります。
- 教育に対する関心・理解を深めていくために、学校教育・社会教育・教育行政の取組を積極的に情報発信するなど、今行われている教育や今後の内容などについて、市民と共に考えていく機会をつくります。
- 教育の充実を図るために、学校・家庭・地域が連携・協力して活動する実践を推進します。

【主な取組】

① 地域理解を深める教育活動の推進

- ・ 児童生徒の地域との交流等を通して、より一層地域への理解や愛着心が高まるよう取り組む必要があります。

② 教育に対する理解・関心を深める活動の推進

- ・ 市民を対象に「庄原市教育フォーラム」を開催し、学校や地域の教育活動、今後の教育の動向などについて積極的に公開し、庄原市の教育を共に推進していく機会とします。
- ・ 「庄原市中学校合唱コンクール」や「中学生意見発表会」「英語スピーチ大会」などを開催し、生徒が自身の学びを発表する機会とします。
- ・ 各学校の運動会・体育祭や公開研究会の日程などについて、市ホームページに掲載するなど情報発信に努め、保護者や地域の方の参加を促進します。

写 真 ・ イラスト

③ 地域社会に貢献できる人材の育成

- ・ 小中学校の総合的な学習の時間において、地域と連携を図り、「地域を知る」学習から「地域を誇りに思う」「地域に貢献する」気持ちを醸成する学習へと、発達段階に応じながら進めています。
- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の効果的な活用を推進し、保護者や地域の声を生かすなど教育内容の充実を図り、地域社会に貢献できる人材を育成します。
- ・ 大人として、社会人として責任と自覚を促し、ふるさとを愛する心を醸成する機会とするため、引き続き「二十歳を祝う会」を実施します。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
「庄原市教育フォーラム」のアンケートにおける肯定的評価の割合	100.0%	80%以上

写 真 ・ イラスト

(基本施策2) 家庭・地域と一緒に取り組む教育活動

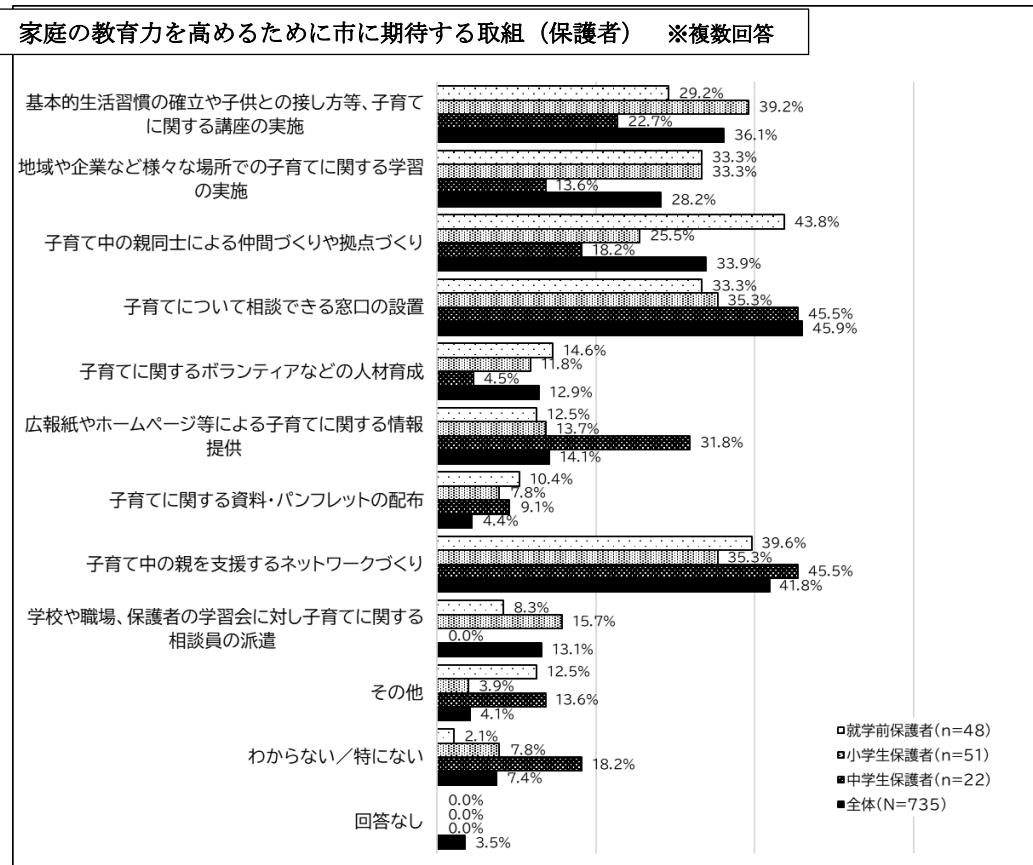
【基本的な考え方】

- 子育てに関する学習機会や情報を保護者や地域の方々に提供することで、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、家庭教育の支援に取り組みます。
- 子供たちの生活リズムを整えることの重要性を共有し、家庭で基本的な生活習慣を身につけることができるよう啓発します。
- 目指す子供像や地域の課題を共有し、大人と子供の交流や体験活動を通して、地域社会全体で次代を担う健全な子供を育てる取組を推進します。

【主な取組】

① 家庭の教育力の向上

- ・ 親子関係や家族関係をより豊かなものにしていくために、子育て中の親を対象とした「親の力をまなびあう学習プログラム」などを活用した参加型の講座を開催します。
- ・ 家庭教育に関する講座や講演会などを実施し、学習内容の充実に努め、地域における家庭の教育力の向上を図ります。
- ・ 学校と家庭が連携し、生活リズムを整えることの重要性の啓発や「5つの心がけ（さくら習慣）」※に継続して取り組みます。
- ・ 子育て支援担当課と連携を行い、親に対して家庭教育に関する情報を提供します。



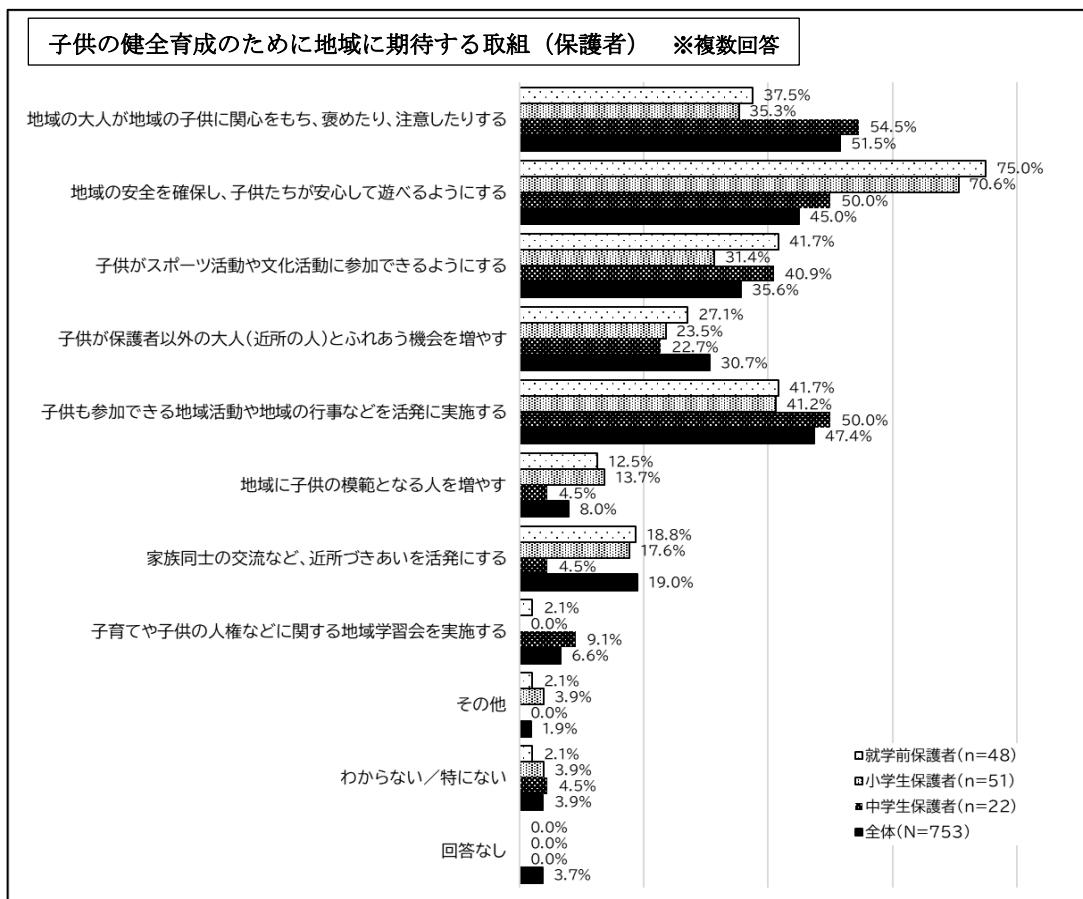
出典：「第3期庄原市教育振興基本計画市民アンケート結果(R7.6調査)」より

※「5つの心がけ（さくら習慣）」

… 庄原市PTA連合会と策定した、庄原の子供たちがいつも心がけてほしい5のこと（「挨拶をしよう」「本を読もう」「履物をそろえよう」「時間を守ろう」「背筋を伸ばそう」）。

② 地域の教育力の向上

- ・ 学校・家庭・地域などの連携による世代間交流事業や家庭教育支援事業の実施により、地域の教育力の向上を目指します。
- ・ 学校運営や教育支援活動の更なる充実のため、既存の制度を一層活用することに加え、新たに保護者や地域住民が学校支援・運営に参画できるような内容を研究します。



出典：「第3期庄原市教育振興基本計画市民アンケート結果(R7.6 調査)」より

③ 放課後の子供の育成

- 自治振興区を中心に、子供が地域において健やかに育つよう、地域住民の協力を得て、放課後子供教室や地域未来塾、生涯学習委託事業を通じて、様々な体験・交流活動、スポーツ活動・芸術文化活動などの充実を図ります。

【目標指標】

指 標	現況値 (R6)	目標値 (R11)
家庭の教育力向上を目指して開催した講座の実施回数 (「親の力をまなびあう学習プログラム」を活用した講座数及び生涯学習委託事業における家庭教育・家庭生活に関する講座開設等の実施回数)	687 回	690 回以上
地域の教育力向上を目指して開催した講座の実施回数 (生涯学習委託事業における社会の要請に基づく事業の実施回数※再掲)	514 回	520 回以上
自治振興区において、放課後や休日に行う子供対象の講座数 (放課後子供教室や地域未来塾及び生涯学習委託事業で青少年を対象に取り組んだ年間事業数)	184 講座	190 講座以上

第5章 施策の推進にあたって

1

計画の周知と情報の収集・発信

本計画の着実な実施を図るため、基本理念や基本目標などが教育関係者や保護者をはじめ、市民に幅広く理解・共有されるよう、広報紙やホームページなど、多様な広報媒体を活用しながら、計画内容の周知に努めます。

また、各施策・事業の実施にあたっては、市民や関係機関・団体との連携や協働による取組が不可欠であるため、教育に関する施策・事業については、迅速かつ的確な情報の収集と発信を図るとともに、市民の意見やニーズの把握と反映に努めます。

2

計画の推進体制

本計画に掲げた施策を効果的かつ総合的に推進していくため、市長部局をはじめ、広島県教育委員会や市内高等教育機関などの関係機関等と緊密な連携を図ります。

また、学校・家庭・地域の役割を明確にするとともに、市民、自治振興区及び教育関係団体等との協働により、地域社会全体で教育振興に取り組む環境づくりを進めます。

3

計画の進捗管理

本計画に掲げた施策の実施及び進捗状況については、R（調査・分析）P（企画・立案）D（実施・実行）C（評価・検証）A（改善・見直し）サイクルの考え方に基づき、毎年度、教育行政施策における管理・執行状況の点検及び評価を行い、外部有識者からの意見を求めるとともに、その結果を公表し、施策や事業の充実及び改善に反映させていきます。

また、本計画は、今後5年間の本市教育の振興に向け、取り組むべき方向性を示すものですが、一方で、急速に変化する社会情勢のなか、対応すべき教育課題も刻々と変化していくことが予想されます。そのため、この計画の期間内においても、必要に応じて、新たな教育課題に適切に対応できるよう、毎年度、「教育行政施策の方針」を策定し、本計画に基づいて具体的な重点施策や事業を定め、その積極的な推進を図ります。